

予算特別委員会記録

とき 令和8年3月9日

国分寺市議会

予 算 特 別 委 員 会

令和8年3月9日（月）

○ 出 席 委 員

委 員 長

中 山 ご う

副 委 員 長

森 田 たかし

委 員

高 野 ふみお

脇 村 たいき

対 馬 ふみあき

寺 嶋 たけし

小 坂 まさ代

松 岡 ま り

高 瀬 かおる

鳥 居 あかね

田 中 政 義

だ て 淳一郎

星 いづろう

はせべ 豊 子

皆 川 りうこ

久 保 けいこ

はぎの 英 輔

木 島 たかし

○ 欠 席 委 員

委 員

新 海 栄 一

○ 審 査 事 項

1 議案第1号 令和8年度国分寺市一般会計予算

午前 9 時 34 分開会

○森田副委員長 おはようございます。ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

本日の款 2、総務費からの質疑につきましては、副委員長の私が議事を進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、冒頭、新海委員より、体調不良のため終日欠席する旨の届出がございましたので、御報告させていただきます。



○森田副委員長 それでは、議案第 1 号 令和 8 年度国分寺市一般会計予算を議題といたします。

前回は、款 2、総務費、100 ページ、101 ページの質疑の途中で終了しておりますので、本日は前回に引き続き、款 2、総務費、項 1、総務管理費、100 ページ、101 ページの続きから進めたいと思います。

それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○木島委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

先週の金曜日に、公共施設の包括管理委託に関する議論があつて、その関連になる部分なんですけれども、私からは、少し細かいことになるかもしれないんですけれども、この施設の包括管理の業務が始まって、大変重要な施策だと思っているんですけれども、その上で、雨漏り対策、また漏水の対策、こういったものがしっかりと、当然、これらの包括管理の中に含まれて、しっかりと行われているという認識を持っているんですけれども、当市におけるこういった建物の雨漏り、また漏水の対策、こういったことについてどのように対応されているのか、状況を教えてほしいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長 漏水の件につきましては、非常に重要な課題だと捉えております。

国分寺市は毎年毎年、学校の長寿命化改修工事を実施しているところでございますが、その一番最初に実施するものは、まさにこの部分でございます。漏水の影響にとどまらず、これにより躯体の健全性、これも損なわれる可能性が出てくるというところでして、この建物の維持管理においては、最も重要な認識と思ってございます。これは学校以外の施設についても同様と捉えております。

○木島委員 分かりました。したがって、適切な対応を図られているということで、これというのは包括管理委託は包括管理委託でやっているということなんですかね。それとは別に、それぞれの施設管理者が、学校なら学校でというんですか、また別な業者がやっているのか、その辺りの状況について、もう少し詳しく分かれば教えてほしいんですけれど、いかがでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長 こちら、資料第 17 号にもございますが、清掃業務委託という形で、施設によっては落ち葉、こういった清掃も含めて実施しているというところでございます。

一方で、指定管理が実施しているもの、あるいは、その施設担当者が、担当課がやっているもの、様々でございます。

○木島委員 分かりました。申し上げるまでもないかもしれないんですけれども、今、課長から答弁があったとおり、極めて重要というか、やはりここが起因となつて、後々、修繕の費用が想定以上に高くなるというケース、もしくは躯体そのもの、建物そのものに大きな影響が後々出るリスクがあるということで、ここの雨漏りや漏水というのは、小さいことかもしれないんですけれども、施設の修繕の中で点検する上で、最も重要なポイントになっているということを、最近、私自身も確認させていただいたところですので、しっかりと、指定管理も含めてという、今、お話もありましたので、それぞれで場当たりのことにはなっていないというふうに理解はしたんですけれども、ルール事を改めて徹底していただくなどして、

長寿命化に向けた取組、こういったことをしっかりと行っていただく基礎づくりというんですか、そういうものの情報共有をぜひ図っていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　今、御紹介ありましたとおり、施設の維持管理におきましては、屋根の落ち葉清掃をはじめとして、通常やっています定期的な清掃点検、こちらが漏水などの不具合を未然に防ぐ極めて重要な業務であるという認識を持っているところでございます。

仮に、こういったような小さな取組、予防保全につながる取組をしないというようなことになると、将来の国分寺市に対しまして、今は見えないですけれども、大きな財政負担を積み上げていくというようなことになろうかと思えます。こうした認識を、私ども市の職員、また指定管理者、さらには市民の皆様としっかり共有して、予防保全、また中長期的な施設管理の視点を、これを組織の文化として根づかせていく、こういったことが今まさに求められていると強く認識しているところでございます。

○木島委員　ありがとうございます。ぜひ、そういった姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

資産の老朽化対策、これはもう避けて通れないんですけれども、少しでも費用負担を軽減していくという取組が、これからますます重要になろうかと思えますので、ぜひ、そういった認識で取組を進めていただきたいということをお願いして終わります。

○森田副委員長　ほかにございますか。

○皆川委員　今の木島委員が質疑された中で、一つ気になった点は、日常的な漏水の問題です。施設にいる管理者が、日常的に漏水しているというような場所を見つけた場合、一時的には見つかるわけなんですけど、そのときに、すぐさまその包括管理委託の事業者もしくは担当のほうに連絡することになるのか、もしくは自分たちの持っている予算の中で何か業者をお願いするのか、そのルートといいますか、手続に関し、十分に分かっていなかったのので、教えてください。

○久保公共施設マネジメント課長　対象となっている施設につきましては、包括事業者のほうに連絡をするというような流れになっております。

○皆川委員　分かりました。じゃあ、対象となっていない施設というのものもあるわけですか。その点、資料第17号、私の請求資料なんですけれども、これ以外の施設もあるという認識でよろしいのか、その点いかがですか。

○久保公共施設マネジメント課長　その認識で相違ございません。

○皆川委員　すみません。ということは、対象となっていない施設に関しては、その施設の管理者の方が独自で、事業所から見積りを取るなり何かして補修をしてもらうという、そういうことでよろしいですね。

○久保公共施設マネジメント課長　はい。おっしゃるとおりです。

○皆川委員　承知しました。そのやり方を実施し、同時に包括管理委託ということで、どちらがいいのか、過日も評価ということでは2年やっているところで、完全に見えない部分もあるかと思いますが、今後、本当にどちらが最適なのか、施設によっては障害者の方が清掃業務をやっているところもありますし、場合によっては、指定管理の施設であるけれども、施設によっては専門性を持って、例えば、運動施設などもありますけれども、運動用具をチェックするということは、包括マネジメントではなく指定管理のほうがいいということもあるかと思えますので、そこはきちんと見極めて、また、御担当の現場の声を聴きながらやっていただきたいということを、これは要望して終わります。

改めて企画事務に要する経費ところに移らせていただきます。

ここでお聞きするしかないかなと思って、事前に担当とも少し話しているんですが、今、国では地方分

権改革に関して、自治体提案に対する対応方針というものが出されているんですけども、要するに、自治体から地方分権に係っての提案を出してくださいというような、そういう仕組みがあるわけですが、今、第16次地方分権一括法かな、分権改革ということで都度いろいろ改革されているんですが、国分寺市として、そのような仕組みで今まで提案されたことがあるのかなのか、その点いかがでしょうか。

○清水政策経営課長　　今、委員から御紹介がありました件につきまして、内閣府より毎年、地方分権に関する全国的な制度改革に関する提案募集ということで照会が来てございます。近年、当市から、こういった提案を出しているということはございません。

○皆川委員　　分かりました。その年によって重点募集テーマというものもあるようで、近年だと昨年なんですかね、事務処理方法の見直しですとかデジタル化、地域におけるサービスの維持向上等の3点というようなテーマのときもあったようです。

それで実を言うと、国分寺市の様々な埋蔵文化財がございますね、瓦等々含めて。そのようなものを、ふるさと納税の返礼品にしてはどうかというような、補正予算特別委員会の中で、たしか出たかと思えます。それに関しては法律の壁があるということで、なかなかできないというようなことも言われておりました。

それをお聞きして、私もそれ以上、本当申し訳ないんですが、調べられていないんですけども、例えば、国分寺市ならではの、ふるさと納税の独自の返礼品ということで、場合によっては法律を何かしら変えていただいて、そういうものを対象にするということも、自治体から提案するということもあるのではないかなと思っているんです。これは一例なんですけど、もしかしたら、ほかにもそういうことがあるかもしれませんし、ぜひ研究していただく必要があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○清水政策経営課長　　委員の御指摘の内容につきましても、提案自体は可能かなというふうには思っていますが、文化財の関係ですので、まずは教育委員会と整理をする必要があると考えてございます。

○皆川委員　　もちろん、第一義的には教育委員会の意思で、そういうことは必要ないということであれば、それはいいんですけど、ただ、もしかしたら、そういう事例がほかにもあるかもしれない。これは過日の補正予算特別委員会を傍聴した中で、私が、もしかしたらと思ったということでお聞きしました。そういうことに一つ一つ取り組んで、いい意味で、国と対等な関係になりたい。昨今の様々な状況を見ると、国の言うとおりにしないと補助金出さないよだとか、何かそんな状況で、言い方は悪いんですけども、分権というよりも中央集権になっていくんじゃないかなというおそれを私は持っている立場です。今のは事例ということで申し上げました。

もちろん、別途、ふるさと納税の是非はちょっと置いておいての話なんですけど、そういう姿勢で仕事に取り組んでいただきたいということをお願いしておきます。

あわせて、この企画事務なんですけれども、政策アドバイザー謝礼というのがあります。要綱にもありますので、それは承知しているところなんですけど、最近では、ここのアドバイザーの方が2人いらっしゃるということでお聞きをしているんですけど、どういうところで主に担っていただいているのか、その点教えてください。

○清水政策経営課長　　こちら、現在2名の方を委嘱させていただいております。1人はSNSのコンサルタントの方で、広報戦略についてのアドバイスをいただいているところでございます。もう一方が、行政経験が長く、協働や地域活性化についての識見や経験が豊富の方に委嘱させていただいております。

現在までですけど、今年度については、これまで2人合わせて7回のアドバイスをいただいております。

SNSについては、ホームページですとか、あとエックス、LINEなどの効果的な運用や、広報マニュアルについてのアドバイス、また、もう1人の方については、市民活動支援や協働の今後の展開などについてアドバイスをいただき、効果的な運用を図ってきているというところでございます。

○皆川委員 分かりました。

政策アドバイザーの方がどうということをするつもりは全くありませんが、本当に市にとって有効で効果的な施策につなげていただくよう、それはお願いしたいと思います。

ちなみにSNS等、いわゆるデジタル側面なんではないかな。全体的なところでアドバイスをいただくんですか。あくまでSNSだけなんですか。その点はいかがなんでしょうか。

○清水政策経営課長 こちらは非常に幅広くやっていただいております。先ほど言ったアドバイスのほかに、職員研修なども、今年度はやっていただいているというふうに認識しています。

○皆川委員 分かりました。あわせて、注視していきたいとか、今後もしていきたいと思います。

あと、この企画事務で一点お聞きしたいのは、こういう予算審査をする際に、事務報告書なども拝見しながら質疑をするんですが、事務報告書の中には、必ず事務事業に関して事務事業評価というのが書かれています。ここでは私、答弁というか、研究していただきたいなということで申し上げるんですが、今、拡大・拡充、現状維持、要改善、事業縮小、廃止・中止という5段階があるんですが、実はこれ、図書室にある事務報告書を調べたら、この記載がされたのが平成16年からだったんです。そのときは4段階でした。現状のままでいいということと、改善が必要だ、抜本的見直し、廃止の4段階でした。平成22年から今のような5段階となっております。

それで、改めて見ましたら、現状維持という文言があるんですが、市長は現状維持は破滅というようなこともおっしゃっているわけなんですけど、そういう中で現状維持という言葉、まず評価というか、そういうことで、この表現でいいのかなというところに、まず疑問を持ったんですよ。

私がかつて勤めていた民間なんですけど、そこは現状打破という言葉だったんですが、打破もなかなかセンセーショナルだなと思ったら、もう、それも破滅なんだということで、もっとすごいインパクトのある言葉だなと思いました。

それで、今、この5段階の評価ということなんですけど、そもそも、拡大・拡充、現状維持、要改善、事業縮小、廃止・中止という評価がふさわしいのか。評価というのは、目標に対してどうなのかということなのではないかなと思ったときに、目標に達成したかどうかという視点のほうが、もしかしたら、ここに記載するのにはふさわしいのではないかなと思うんです。これですと、アクションに対してのPDCAのP、プランですね。Dはドゥーですね。Cはチェック、評価して、Aはアクション。アクションに対してどうなのか、拡大なのか、現状維持なのか、要改善なのかということなんじゃないかなと思いますので、これから、評価をまさにされるとしますので、課題として受け止めていただきたいなという思いでお聞きしました。いかがでしょう。突然のお話なので、どうかなと思いますが、いかがですか。

○清水政策経営課長 まず、こちらの事務事業評価は、評価した後、今後どうしていくかというところにはなってくると思います。今、委員のおっしゃったことも理解できなくはないんですけど、現状として、これが間違っているとも思っていないし、今後どういった評価ができるかというのは考えていきたいと思っています。

○皆川委員 分からなくもないんだけどおっしゃってくださっているし、私も別に間違いだということまで言うつもりはないんです。平成16年からこの記載が始まり、この記載があること自体、私は、とて

も評価しているんです。実は、ほかの自治体の事務報告書を見ても、私が見る限り、ないんですよ。ですから、ほかの自治体の議員の方からも、すごく見やすくいいですねと言われています。そして、平成22年に5段階になり、そして今日なんですが、ここで市長も替わられたというタイミングで、現状維持は、維持のままではまずいのではないですかと、私も言っていた立場だったので、改めて、この表現がこれでいいのかということの疑問を呈しましたので、ぜひ、研究の俎上にのせていただければと思います。今日はこの程度で終わりたいと思います。

○森田副委員長　ほかにこのページございますか。

○木島委員　簡潔に終わりますけれども、もう一点別なところで、旧庁舎用地利活用に要する経費なんですけれども、ここでコンストラクション・マネジメントの業務委託料が、昨年度から事業がいよいよ本格化するということで増額になっています。当市においては、新庁舎の建設のときにも、この事業手法を取っていますので、このコンストラクション・マネジメントに求められる役割は十分に理解しているつもりです。その前提で、ただ、そういったノウハウもあるので、ある意味では、国分寺市としては、新庁舎での実績などを踏まえた上で、いろいろ、そのときの経験とかノウハウなどを通じて、コンストラクション・マネジメントの委託事業者と連携を取りながらということになると思うんですけれども、ただ、新庁舎のときとは違って、厳しさが、建設の市場の動向とかを見ていても、上振れの懸念などもあり、よりリスクが高まっているという認識を持つべきだろうというふうに思います。したがって、この事業者には、市の立場をより、本当に国分寺市にとって大事なパートナーだと思いますので、そういった観点で、今後の事業も、大事な令和8年度になろうかと思うので、ぜひ、そういう観点で進めていっていただきたいというふうに思います。一言見解をいただいております。

○久保公共施設マネジメント課長　今、委員の御紹介がありましたCM、コンストラクション・マネジメント方式でございますが、新庁舎で一旦、成果としてお示しはできているのかなと思いますが、今回、技術的な中立性を保ったまま、かつ発注者の国分寺市側に立っていただく。この中には設計・施工の各段階で、まず、令和10年度供用開始に向けて確実な工程管理を実施していく。もう一つは品質管理、最後にコスト管理、こちらは非常に重要だと思っています。これは、今現在、予算として積んでいるものもそうですが、今後の需要変動等もございますし、そういったこともあらかじめ予測しながら、一番最適な手法、進め方、この辺をしっかりと図られるように、国分寺市としても、このCM事業者をうまく使って進めてまいりたいと、このように考えております。

○高野委員　旧庁舎用地利活用に関する経費で、旧庁舎等解体工事に関するところでお聞きしたいと思います。

問題意識として、仮囲いアートというところですね。仮囲いが今あって、今、ホッチとか、いろいろと整備はしていただいていると思うんですけども、一番気にしているのは、公共施設等総合管理特別委員会でも何度も、お話をさせてもらっていますが、恋ヶ窪駅周辺の飲食店等の事業者ですね、非常に魅力のあるまちだと思っていて、そこがこの工事中に、昼間人口がどうしても減って、新たにまたコロナ禍のような状況に、そこまでは言わなくても、お客さん減っているんじゃないかなと非常に気にはしています。そこで、その前提として、解体工事などで利用が増えるという、工事の業者がいて、そういったこともあるという答弁をいただいていたと思うんですが、その辺は、市としては何か把握とかはされているのでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　国分寺市としまして、当然庁舎が移転しましたから、人数的なもの

で、恋ヶ窪の地から人が減じているというのは理解しています。また、事業者につきましても、当然そこで働く方がいらっしゃいますので、私たち市の監督員から、工事に際する備品ですとかの購入、また、昼食等、こういったものは強要はできませんけれども、お話をさせていただいているという実態はございます。ただ、数字的に幾ら、どれだけ使ったかというのは、あくまでもそこは任意でございますので、私どものほうで把握しているところではございません。

○高野委員　その辺は一定理解するところであります。そこで、仮囲いを使った展示によるにぎわいの下支えはどうかということを、何度か御提案させてもらっているんですけども、美術学生による作品展示とかでなくても、例えば、先ほどもありましたけど、障害者団体による絵の展示とか、あるいは、これまでのワークショップなどでお子さんのアイデアをいただいたりとか、いろんなそういった、にぎわいの下支えにつながるような展示という観点からどうかなと思うんですが、この仮囲いのアートに関して、御担当としては、どのように感じていらっしゃるのか。お願いします。

○久保公共施設マネジメント課長　公共施設等総合管理特別委員会でも何度か御報告をさせていただいた内容でございます。現時点ではホッチの掲示から、様々な市の施策につながるような、推進につながるようなものを掲示してございます。

また、さきの特別委員会では、民間活用事業者が選定され、決定しましたので、事業者から提案されていますイラスト、パースと言われているものですが、こういったものを仮囲いにつけていき、事業に対する市民の意識醸成を図っていくと、こういったところを御紹介したところでございます。

○高野委員　終わりにしますが、その辺の展示というのも、ぜひ、にぎわいにつながるような、それをわざわざ見に来てくれくださるような、そういう意味でも、周知の面とか、いろんなところで、少しでも商店街のサポートになるような形で考えていただけたらと思います。一言いただいて終わります。

○久保公共施設マネジメント課長　この視点は、かねてから私ども市としても認識しておりまして、また、要求水準書にもその旨を記載し、また民間事業者からも、周辺地域の配慮、交流、こういったところで提案を既にいただいているところでございます。

私どもも計画的に物語が進むような形で、点ではなく線、面、こんな形を意識しながら、意識の醸成を図っていくものと、こんなように考えています。

○森田副委員長　よろしいでしょうか。

ほかにこのページございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田副委員長　ないようですので、続きまして、102、103ページ、質疑ある方。

○はぎの委員　市政戦略室関係経費の委託料なので、次のページにまたがりますが、ここで質疑してもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

委託料で様々記載してありますけど、まず、その中の一つ、史跡武蔵国分寺跡のVR・AR体験アプリ制作等業務委託料があります。個別説明票ですと通し番号21になります。

これは令和6年の第3回定例会の一般質問で私も提案させていただきましたし、第4回定例会で対馬委員も、実際に多賀城市とか視察されたときのことも踏まえて提案されていたと思います。本当に質の高い新たな観光施策ということで、いよいよ実現するというところで、本当に楽しみにしているところでありますけれども、何点か確認したいんですが、先日の記者会見資料の中で、スタート時期が3月ということでありました。様々、そういった御案内はあったんですけども、具体的なこの日時と、あとVR・ARのこ

の体験内容、こういった形で楽しめるのか、その点をまず確認させてください。

○木村市政戦略室長　こちらのVR・ARアプリですけれども、今、最終調整をしております、3月中には必ず納品されるという形で進めております。

また、こちらの使い方ですけれども、スマートフォンを現地の史跡のほう、史跡地武蔵国分寺、国分僧寺のほうですけれども、現地のほうに持込みまして、例えば、金堂の礎石のところにそれを向けると、当時の建物が復元された状態で目の前に展開されると、画面上に展開されるといったものになります。また七重塔についてもそのような形になります。

こういった形で現地に行って楽しんでいただくことはもちろんですけれども、現地に行かずとも、アプリの中で、当時の、例えば、金堂、講堂、七重塔、鐘楼等の位置関係ですとか、またそのサイズ感等についてはスマートフォンの中だけで完結できるといったような機能も備えているところです。

○はぎの委員　詳細な御説明ありがとうございます。ますます楽しみになってきたなというところであります。

それで、スマホの利用とプラスアルファで、今回、専用VRゴーグル2台も運用予定ということで、日本語、英語、中国語、韓国語対応ということですけど、この2台の設置場所は、どのようになっていくのでしょうか。その辺も教えていただきたいと思います。

○木村市政戦略室長　こちらについては、今、調整をしているところです。まだ決定というわけではございませんが、なるべく1か所にずっと置き続けるというよりは、なるべく多くの市民の方楽しんでいただきたいと考えておりますので、例えば、施設への貸出し、また場合によってはイベントへの貸出し。これは市の事業ですけれども、こういったところを想定しながら、今、運用について検討しているところです。

○はぎの委員　分かりました。

本当に、もしかしたら最初、殺到するかもしれませんが、今、御答弁にありますとおり、広く多くの方に御利用いただけるような工夫を、ぜひしていただきたいというふうに思います。

これはちょっと提案になってしまうんですけれども、実際、現地で楽しむ方もいたりする上で、そういったことが楽しめるという案内板といいますか、実際に行ったんですけども、そういう楽しみ方ができたことを後から知ったとかということがないように、ぜひ知らない方でも現地行ったときに、そういう案内板を見て、やれるんだみたいな、そういう気づきというか、その辺もお願いしたいと思っているんですけれども、もし何か計画されていることがあれば、その辺も確認させてください。

○木村市政戦略室長　こちらについては、現在、ふるさと文化財課のほうで、各史跡の案内について、案内板としてきれいに整備していただいていますけども、そこに二次元コードを置くことによって、その場でダウンロードして楽しんでいただく、そういったような誘導ができればと考えております。

○はぎの委員　分かりました。既に進めていただいているということで、確認させていただきました。ありがとうございます。

あと、さらにちょっと先の話になってしまいますけれども、代表質問でも触れさせていただいたんですが、今後そういった本市の魅力資源を組み合わせ、いろいろ楽しんでいくというような、そういったお話もありました。ここに武蔵国分寺以外の魅力資源、例えば、ホッチ等のキャラクター等で、今後、そういったVR・ARも組合せとして楽しんでいく、そういった可能性はあるのか、その辺はいかがでしょうか。

○木村市政戦略室長 このアプリについては、現段階では、そういったような拡張については検討していないところですが、とにかく我々として、これを展開する以上は、多くの方に使っていただきたいという思いはありますので、御意見として受け止めたいと思います。

○はぎの委員 分かりました。アプリの仕様の関係で、多分この中に何か一緒にというのは難しいんだろうなということで理解をしております。また違う可能性で、ぜひ組合せというところは探っていただきたいなと思います。

また、これも要望ですけども、ぶんぶんチャンネルのときにお話が出ましたが、今後はショート動画のほうを展開していくということですので、ぜひ、こういったショート動画も使って、魅力発信していただきたいなというふうに思います。

それで、すみません。次の委託料のところ、ぶんバスラッピング業務委託料のところであります。

もう、私のほうにも市民の方から本当に好評のお声をいただいています、非常にいい取組だということで、お声をいただいているところですが、令和8年度から、何か新たなバリエーションが増えるのか、それとも今回計上されている、この金額というのは、何かちょっとやり直しをしなきゃいけなかったときの対応の金額なのか、その辺の中身を確認させてください。

○木村市政戦略室長 現在、ぶんバスに貼り付けております、今年度実施いたしましたアニメのまち祭り、ホッチだけではなくて、様々なタツノコキャラクターがいるデザインでありますけれども、あれについては、どうしても著作権の関係がございますので、一度、今年度中にアニメのまち祭りに関するものは剥がす必要がございます。そこに剥がした後に、改めてデザインを貼り付けるわけなんですけど、これについてはホッチとなります。

ただ、現在、様々なデザインのホッチも貼り付けてありますけど、それとは重複しない形でできればなということで考えております。

○はぎの委員 考え方は理解いたしました。今、御答弁でも、重複しないようにというような、そういったところがございましたので、ぜひよろしくお願いします。

すみません。最後にふるさと納税支援サービス実施委託料ですけども、これも初日にちょっとだけ触れさせていただきましたけれども、実際、今回、令和13年度には流出額が16億円ぐらいまで行ってしまうというような、そういった試算も出されていたところでもあります。

その中で、様々なこれまでなかったような返礼品の研究というか、追加も行われていくというような御答弁をいただいています、もし、この場で発表できるものがあれば、新たに追加されるものは、こういうものだということを、ぜひ教えていただきたいのが1点と、もう一つはP a y P a y 商品券、これが追加されて、令和6年度は、利用された方がなかなか少なかったんですけども、P a y P a y 商品券の利用状況も分かれば、ぜひ確認させていただきたいと思います。

○木村市政戦略室長 まず、新たな取組としましては、来年度からJ Rとの連携を強めたいと考えておいて、その関係で、いわゆる国分寺駅を舞台にした返礼品ができないかということで調整をしております。これについては、ほかの主要駅でも実施されており、かなり反響があるということを伺っていますので、これには期待しているところです。

また、返礼品そのものについても、さらに数を増やせるような取組をしてまいりたいと考えております。

また、P a y P a y 商品券につきましては、今年度ですけども、当該商品券を目的と言うと変かもしれませんが、それを目的とした寄附額が全体の寄附額の約15%となっていて、大体150万円分ぐ

らいが P a y P a y 商品券として寄附された方のほうに渡っております。これが市内で、今、活用されているといったような状況となっております、かなり伸びてきているというふうに実感しております。

○はぎの委員 分かりました。P a y P a y 商品券、思ったよりも伸びているなという印象でありましたので、確認をさせていただきました。ありがとうございます。

このほかにもありますけれども、大いに期待をしておりますので、引き続きの御尽力、どうぞよろしくお願いいたします。

○森田副委員長 ほかに。

○寺嶋委員 公共施設マネジメントに要する経費に関して確認させてください。

ここの部分が、やはりどうしても今後も、増えてきてしまっているのです、どうにかして、こういった部分で削れる部分はないのかなと考えている次第です。

そこで、確認させていただきたいのが、委託料の設計・工事監督支援委託料、ここに関して、これはコンストラクション・マネジメント型の認識でよろしいでしょうか。まずここを確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長 こちらはCMとは少し異なりまして、市が抱えています各事業における個別の計画、あるいは事業、こういったものを委託に発注する前に、公共施設マネジメント課で、これまで、例えば事前の検討ですとか、事前の図面の作成、こういったものを実施しておりました。こういったものには、専門的ではあるんですが、一部定型的な部分も含まれることから、こういったものを一部アウトソーシングして、公共施設マネジメント課は専門的かつ非定型なものに注力しながら、今後の公共施設マネジメントの体制を整えていくというような取組の一つでございます。

○寺嶋委員 分かりました。この部分、今後そのような形を取られるということで理解しました。

今後の動きに関しましても、この庁舎を建設するに当たっての蓄えたノウハウなどを生かしながら、そういった部分で、木島委員も先ほどおっしゃられておりましたが、そういった部分を活用することによって、少しずつ委託料の部分といったところを圧縮できるのではないのかなというふうに印象を受けているのですが、その部分、特にここの公共施設マネジメントに関して、そのままの応用という、横展開になってしまうんですけど、そういった部分って可能だったりするのでしょうか。もし分かれば、現時点で言えることがあれば伺いたいです。

○久保公共施設マネジメント課長 委員から御紹介いただきました、こちらの設計・工事監督支援委託料について御説明が重複しますけれども、今、事象が起きているものに対して実施するものでございます。こういったような取組を進めること、また、ほかにも委託料で、今回、支援業務等々、システム等々を計上させていただいてございますが、この辺は委員のおっしゃるとおり、修繕や工事を場当たりのに行いますと、特定年度に費用が集中して財政を圧迫するといったことが想定されます。このような取組を続けることによって、現時点では見えない負債、こういったものを可視化して、計画的に抑制する基盤と捉えてございます。

また、言い換えますと、こういった投資をしなければ、将来さらに大きなコストとなって、市財政に跳ね返ってくるというような認識でございます。そういった意味でも、本事業、こういったような取組、幾つかの取組は先送りできない重要な取組であると、このように認識しているところでございます。

○寺嶋委員 分かりました。そうですね。計画的に実施していかなくては、そして、ちゃんとした計画をつくらなくて、本来必要である以上に費用がかかってしまったり、費用が偏ってしまうといった部分は非常に問題になってしまうと思いますので、その部分はしっかりと進めて、きちんと適正に進めていっ

ていただきたいと思います。そして、そこら辺をどうにかして、言い方を悪くすると、けちってしまった結果、トータルでやっぱりお金がかかってしまったという状況もよろしくないと思いますので、そういった部分は適宜適正に、部署のほうでも検討しながら進めていただければ幸いです。状況に関して理解しました。

もう一点だけ、公共施設マネジメントシステム運用業務委託料に関してなんですけど、これは予約システムを今後変更していくに当たって、そこに合わせた形で、このマネジメントシステム自体も変わっていくのか、それとも、今まで使ってきたマネジメントシステムが、これは予約システム関係なく、そのまま使われるのか、その部分を確認させてください。

○久保公共施設マネジメント課長　こちらは単独で進めるようなものでして、令和7年第4回定例会で少し御紹介をさせていただきましたが、このシステムの導入、また、それに伴う総合管理計画の改定というところで、このシステムを使うことによって、施設情報の一元管理ですとか、LCCの分析、また、データに基づいた効果的な施設運営の基盤を整えると、こういったようなものでございます。

○寺嶋委員　状況に関して理解しました。そこは別のものだということが理解できたので大丈夫です。ありがとうございます。

○高瀬委員　同じところでお伺いしたいと思います。

今の質疑をお伺いしていて、まず設計・工事監督支援事業についてなんですけれども、こちらについては民間の技術だったりノウハウを生かしていくということで、公共施設のマネジメントを進めていくと、適切に進めていくということだと思うんですが、先ほどの御答弁の中で、市としては、さらに専門的だったり非定型的なものに力を注いでいくというような御答弁だったと思うんですけれども、その関係をお伺いしたいのと、連携について、今もう既にやっていらっしゃるのかとは思いますが、どのように具体的に進めているのかお伺いしたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　本取組、PPP、官民連携の取組の一つで問題ございません。

というところで直近でいいますと、令和7年度は市民室内プールですとか、ひかりプラザが突発的に使用停止になったといったところで、議会の報告には整えたものを一定の資料としてお示ししていますが、その前段で、様々な検証ですとか、あと現場での調査、それに基づく市の考え方について整理しているところでございます。こういったところに速やかに、単年度予算、単年度執行という形になりますと、かなり時間を要してしまいますので、こういったフレキシブルな委託を通して、市民の皆様のサービス低下とならぬように進めてまいりたいと、このような取組でございます。

○高瀬委員　今、市民プールの件とひかりプラザの天井の問題だったと思いますが、そこを取り上げて御説明いただきました。

それで、この間の動きを見ていて、すごくスピーディーに動いていただいていた、また、そういった意味では事業者の方と市のほうがしっかり連携をしながら、今の状況も確認して進めているんだろうなというのがよく分かりましたので、理解はさせていただきました。

令和8年度の予算ということでは、前年度比で700万円ぐらい増額で、レベルアップ事業となっています。単年度でいえば3,326万円ですね。債務負担も組んでおりまして、債務負担を組んでいるということでは、先ほどの連続したサービスを低下しないということが、御答弁の主旨なのかなと思うんですけれども、このレベルアップの内容についてお伺いしたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　現在、国分寺市の施設の再整備というものを、新庁舎を起点にしながら

ら、また旧庁舎の整備に伴いながら、この再編業務というのが非常に加速度的に進んでございます。ここについていくためには、市だけの力ではなくて、民間の力を使いながら進めていく必要があると、このように認識しているところでございます。

また、債務負担を今回は取らせていただいて、2か年と、この取組の趣旨は、どうしても単年度予算で契約してしまいますと、4月1日に起工してから委託が決まるまで、どうしても2か月程度空いてしまいます。すると、2か月程度、言い換えると無駄な時間が生じてしまうというところですので、2か年、単年度でやらしていただいて、そこで見えた課題、これを次の年度で解消していくと、常にこういう改善を求めていくといった取組の一つでございます。

○高瀬委員　　そうしますと、レベルアップという意味では、今、公共施設で同時にいろんな問題が発生することがかなりあるので、そういったところにもしっかり対応するためということではよろしかったでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　委員のおっしゃるとおりでございますが、ただ一方で、これをずっと続けていくと、かなり数が多くなってきますので、ポイントとしましては、発注者側、市側ですね、それと受注者側の体制、人員体制、あるいはお金のなもの、こういったものも整理していく必要があると思っています。そういうために、システムを稼働しながら、優先順位もしっかりつけながら、市全体で最適に取り組んでいく必要がある、このように考えております。

○高瀬委員　　分かりました。そうだと思います。全てを委託するというのは難しいと思いますので、そういった意味では、令和8年度、今考えられている具体的な事業というのはあるのでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　突発的な事象は、突発で想定できませんが、先ほどの答弁と重複しますが、技術的ではありながら、定例的・定型的なものです。例えば、小規模の修繕のフォーマットづくりですとか、こういったものは市職員ではなくて民間の力を使って、効果的・効率的に進めることができると認識しております。

○高瀬委員　　分かりました。私はちょっと勘違いしていたかと思います。突発的なものに対して、この委託を使うということですね。

○久保公共施設マネジメント課長　説明が拙く、申し訳ございません。

突発的なものの想定はあるかというところに対しましては、突発的なものは想定できませんので、もちろん同じように、ひかりプラザですとか市民プールの、こういった事象があれば、その事業に対する検討はするんですが、現段階で今想定していますのは、先ほど申し上げました、小規模な修繕の仕様書の作成ですとかフォーマットづくり、こういったものでございます。

○高瀬委員　　事務報告書を見ても、結構大事な大きな事業のところ、この設計・工事監督支援事業の委託を入れているということは見てとれたんですけども、令和8年度については、具体的に、今、じゃあ、継続しているものは、もしかしてあるかもしれませんけれども、新たに何かこのところで、この委託をお願いするんだというようなところは今のところはなく、小規模なところにはしっかりと検討するという内容でよろしいでしょうか。

○久保公共施設マネジメント課長　委員のおっしゃるとおりです。

○高瀬委員　　分かりました。また、具体的に動きがあるようなときには御報告いただけたらと思います。

それと、先ほどの公共施設マネジメントシステムのほうなんですけど、こちら931万7,000円で債務負担も組んでいるというところなんですけれども、これは一度委託をして、システムを機能設定し運用すると

ということなのですが、この運用については、一定程度いけば、委託でなくてもできるということなんでしょう。

○久保公共施設マネジメント課長　こちらは現在、まちづくり部が使っておりますG I S系のシステムを使いまして、様々なビッグデータを使いながら検討していくものでございまして、これは今までは、今おっしゃるとおり、公共施設マネジメント課が様々な資料を頭の中で整理したというところでございますが、G I Sの恩恵を預かると言ったらあれですけども、様々な情報を整理して、この事業にとどまらず、公共施設の総合管理計画の改定など、様々なところで役立てていくというところでした、システムを継続して使うものというところでございます。

○高瀬委員　システムは継続はすると思うんですが、分かりました。運用業務委託料ということで、その後の運用が必要かと思いますので、そこについては常に更新していく必要があると思うんですけども、そこについてはどのように進めるのかだけお聞きしたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　公共施設に限らず、まちづくりですとか都市計画に関する様々な情報というのは、都度更新されて、新しくなってます。そういったところに追いついて、有効に活用するためには、この事業を継続して実施するという認識でございます。

○高瀬委員　先ほど、寺嶋委員もおっしゃっていましたが、この公共施設マネジメントに要する経費、委託料は金額としては、結構大きいなというふうに見ておりますけれども、やはり重要な事業だなというふうに理解はしております。

今、幾つか質疑させていただきましたけれども、これからの計画の改定作業とか様々あります。そういった、今回、御提案されているようなものが一体になりながら、連携しながら進めていくのではないかなというふうに思っているところです。専門性も必要になりますし、委託の意義ってやっぱりあるなと思っております。

今後、それぞれの、今システムを導入したりするところの全体の連携というのはどのようにお考えか、教えていただきたいと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　連携という意味では、このシステムを使って、G I S系を使う部署は同じデータを見ながら共有されていく、この段階で、今の現状よりかなり飛躍的に業務を進めることができるのかなと思っています。

また、それに伴って、私ども公共施設マネジメント課、市長の機構改革のとおり、来年度、全庁的に横串を刺すような、こういった組織体制にも変わりますので、物もそうですが、人としての意識、こういったものも変えていく必要があると考えております。

○高瀬委員　分かりました。

本当に公共施設のマネジメント、これからも様々、大きなお金も動きますし、けれども、市民の方にとって、とても大事なことだと思いますので、ぜひ、全庁的にも連携して進めていただきたいと思います。

○森田副委員長　ほかに、このページ。

○皆川委員　同じく公共施設マネジメントに要する経費のところ、個別説明票でいいますと4ページです。今の質疑があるところではあるんですが、この中の需用費のところでは、事務の効率化、ペーパーレス化のために担当者用モニターの購入ということで増額になってはいますが、その下の使用料、ごめんなさい、17備品費ですね。備品のところにも事務の効率化、ペーパーレス化のために、打合せ用モニター購入というのがありますが、このモニターは、要するに何台購入するのか、どういう使い方をするの

か、もう少し説明していただければと思います。

○久保公共施設マネジメント課長　今、御紹介のあった備品購入のモニター、こちらは、34型のワイドモニターを購入する予定でございまして、これは公共施設マネジメント課は常に事業者との打合せを実施してございます。設計事務所ですとか、市内の小規模の事業所など、そういった方々と打合せするとき、これまでA3ペーパーで100枚、200枚全て紙に打ち出しをしていました。市の打合せの場で、こういった大型モニターを使うことで、ペーパーレス化を、完全ペーパーレスを来年度目指していくという状況です。

備品購入費のモニター購入、こちらは34型超ワイドモニターを1台購入するということでございます。

○皆川委員　承知しました。34型ワイドモニターということで、100枚ぐらいのペーパーを用意するという今までやっていたものを、効率的にモニターを見ながらというのでは承知しました。それは確かにそうですね。効率という面では。

ごめんなさい。そこは今、備品購入費なんですが、需用費のところの担当者用モニターの購入費、そこは御答弁いただけていないですよ。お願いします。

○久保公共施設マネジメント課長　失礼いたしました。こちらの需用費の消耗品費として上げさせていただいていますのは、27型のモニターでこちら8台です。割当てとしましては技術職ですね。これも業務上、机上でA3、あるいはA2、A1といったような図面を見る際に、今ございます21型のモニターだと、図面を見ることが難しいので、27型8台を技術職に、また、もともとあった21型のモニターは、今、事務職も当課にはおりますので、そこで使ってもらいます。その2つを無駄にせず使ってまいりたいと、このようなところでございます。

○皆川委員　分かりました。同じモニターでも全く違うものだということが分かりました。しかも先ほど言いましたけど、紙を使っているということで、業者のほうは恐らくモニターでしょうし、効率性が悪いんだなということを理解しました。これによって事務効率が上がれば、仕事には、また違う意味で、より注力できるんだなと思いました。

今、実際、私どもも、こういうタブレットを使っているわけですけど、本当にそれと併せて紙も必要なんですけど、紙も全く否定はもちろんしないんですけども、よりこのモニターで業務をするということだということの説明で理解いたしました。

ちなみに、もう一点なんですが、備品購入費のところでは、これはもう購入ですね。ごめんなさい。リースではなく購入だということで承知しました。

それで、需用費のところでも、従来使っていたモニターも、ほかの職員の方に使ってもらって、新規のものを技術職に使用してもらうということで承知しました。理解しました。

すみません。同じページで、公共施設マネジメントに要する経費の上のところ、資料配布等業務委託料とあるんです。通信運搬費もあって、前のページからではあるんですけども、これはどういう資料を、今デジタル化の話、紙をペーパーレスにしようと言ったんですけど、ここはチラシの印刷なんだなと思いながらお聞きするんですが、どういうところに何部くらい、どういう内容のものを配布するのか教えてください。

○久保公共施設マネジメント課長　こちら、先週末にちょっとお話しした、久保委員からの御質疑と全く同じ内容になりますが、これから市民参加ですとかをやる際に、ホームページだけではなくて、近隣の方々に配布をしながら、そこで丁寧に周知していくというのは、この事業でずっと継続していますので、ここについてはなかなかペーパーレスというわけにはいかないのかなと思って、計上させていただいた次

第でございます。

○皆川委員 分かりました。大変失礼いたしました。

おっしゃるとおりデジタル化が進む一方、アナログといいますか、紙媒体というのも、今、本当に同時にというか、それはなくならないのかなと思いますが、そこはしっかり、近隣の方を含めて、必要な方には配布していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○森田副委員長 ほかに、この102、103ページです。

○久保委員 申し訳ありません。さっき手を挙げればよかったんですけど、市民アンケートに要する経費のところで、確認というか、提案というか、教えていただきたいんですけども。この市民アンケートの事務事業というのは、毎年いろいろな形で、事務報告書で確認すれば、無作為に3,000名ほど人選というところで、このアンケート等に関しては、回答率が事務報告書的には令和6年ですけど36.5%だったと。実際、事務事業評価に関しては、回答率をどう向上させていくかというところが書かれてあるわけなんですけれども、実はこれは東京都のアンケート、なぜか無作為に選ばれて、昨年3回ぐらい、何でこんなに選ばれるのか、アンケートを回答する機会が、私というか家族というか、そういうことが続きまして、そのときに東京都の場合はですけども、アンケートに答えていただいた方には、謝礼が500円ありますみたいな、そういった流れがありまして、それで答えているような、そういうような状況を確認しています。そういった点で、アンケートの回答率というところで、少しそういう部分の考え方というのがあるのか、確認だけさせていただきたいと思います。

○清水政策経営課長 確かに委員のおっしゃるとおり、そういったことをやればアンケートの回収率は高くなるのかもしれませんが、一般的に3,000人の35%とか36%というのは、それなりに信頼できる数字かなと思っていますので、アンケートの今後の在り方については、引き続き研究させていただきたいと思います。

○森田副委員長 よろしいですか。

ほかに102、103ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○森田副委員長 ないようですので、このページを終了いたします。

ここで一定時間たちましたので、10分程度休憩いたします。

午前10時37分休憩

午前10時51分再開

○森田副委員長 それでは、委員会を再開いたします。

それでは、続きまして、104ページ、105ページ、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○小坂委員 一番下の憲法記念・平和祈念行事に要する経費のところでお伺いしたいと思います。

金額は5万円という微増であることでしたが、資料第11号の23ページに施策評価が出ておりました。これを見ますと令和3年度から目標値が上がっていることありますが、達成率が徐々に落ちてきているのが見てとれます。徐々に落ちてきている現状ですとか、これについて御担当としての見解を、まずお伺いしたいと思います。

○平原人権平和課長 回数については、今、委員のおっしゃるとおり、総体的に減っているということに

はなりますけども、この参加機会というところでいいますと、一つの指標としては、もちろんこの回数を
お示しをしておりますので、これを目指すということには変わりございませんけども、その質というもの
であったりだとか、広がりというものも一方で重視しなければいけないかなと思っております。

既に御案内しているとおりでございますが、令和5年度から、多摩地域26市における平和ネットワーク
事業というのもスタートしてございます。そういったネットワーク事業等も含めて、広く市民に平和への
大切さというのを訴える機会、こういったものを設けてございますので、引き続き、この指標というのは
当然重視しながらも、その質等について高めていくと、そういった努力をしてまいりたいというふうに考
えております。

○小坂委員 確かにこの指標というのはあくまでも一つの物差しというふうに私も思っています。令和
7年度は戦後80年ということもあり、本市に限らず様々な催しがあったと思っています。また一方で、現
在、アメリカとイスラエルによるイランへの攻撃ですとか、ウクライナ、ガザ、ミャンマーなど、世界中
で戦火が絶えない中、平和の大切さを子どもたちに訴えていくということは、より重要性を増している
というふうに思っています。

今月、来週末にも親子できこう平和講座というのが今年も企画をされていますが、親子に対して参加を
促す工夫ですとか、また、令和8年度の取組などについてもお聞かせいただけますでしょうか。

○平原人権平和課長 御案内いただきました講座、今週末に開催予定でございますけども、親子できこう
ということで一応ターゲットにしてございますので、特に学校等についての周知というものを重点的にさ
せていただいているところでございます。

それ以外にも、毎年ピースメッセンジャーで参加していただいている方々がいらっしゃいますので、そ
ういった方々へのアプローチというものをしたりとか、そういった形を取って、なるべく多くの、特に若
年層、若い子どもたちに参加を促すという機会を設けているところでございます。

それから来年度、令和8年度の平和事業ということになりますけども、大きな動きとしては、例年やっ
ているピースメッセンジャー広島派遣事業を中心に進めてまいりたいというふうに考えております。

あわせて、先ほども御紹介しました26市のネットワーク、この動きというのもございます。戦後80
年で、この2月に平和サミットという大きなイベントを行いましたけども、そこで若い世代の様々な提案
というものをいただいておりますので、そういったものをまた参考にしながら、事業展開というものを考
えていきたいというふうに思っております。

○小坂委員 今年度つながった若者のネットワークというのは、非常に光が見えるなというふうに思っ
ております。ここを、ぜひ、次につなげていっていただきたいというふうに要望をしたいと思います。

また、今の御答弁の中にもありましたけれども、学校との連携、また子ども家庭部との連携が非常に重
要だと思います。なかなか子どもの参加が伸びない、親子参加が伸びないというようなことも耳に入っ
てきておりますので、来年度、さらにここに力を入れていただきたいと思います。一言いただけますでし
ょうか。

○平原人権平和課長 今、委員のおっしゃるとおり、様々な関係機関をはじめ、連携をして、より多くの
方々に参加いただく、関心を持っていただくということに注力していきたいというふうに思っております。

○森田副委員長 ほかに、このページございますか。

○久保委員 同じく、この105ページからの憲法記念・平和祈念行事に要する経費の中で、昨年、私も一
般質問でも取り上げさせていただいた、広島市でされている、実際VRゴーグル等の貸出し等もやってい

るという状況下の中で、その活用等が今回あるのかどうか確認したいのが1点と、あと、この経費の中の、ちょっと次のページにまたがってしましますが、委託料、付添看護師業務委託料というのが、今回上がっていますが、昨年まではない分ですが、それに関して、どういう形なのか教えていただけますでしょうか。

○平原人権平和課長 1点目のVRの関係でございますけども、先ほども少し御紹介しました、今年度は今週末、親子できこう平和講座を実施いたしますが、今のところの計画ではございますけども、来年の、3月に予定をしております平和関係のイベントの中で、広島市からVRゴーグルをお借りして、様々、それを活用した形での講座等を実施する予定で今おります。

それから、2点目の委託料の関係でございますけども、こちらは、まず内容としましては、毎年行っておりますピースメッセンジャー、広島へ派遣する際に、看護師に、国分寺から現地、そして戻ってくるまでの間、付き添っていただくための委託料ということになります。これまでは市職員の看護師、保健師に御協力をいただいたところでございますが、調整が、なかなか、折り合いがつかないところもございます、一旦このような形で委託料を計上させていただいているというところでございます。

○久保委員 分かりました。広島に行くのかなというふうに思っておりました。

では、そういった点では、子どもたちの、特に暑い時期を少しだけ避けた形で、前回ぐらいからそういうふうにされていますけれども、しっかりと安全にピースメッセンジャーの皆さんが移動できるように御配慮をお願いしたいと思います。

○森田副委員長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田副委員長 では、ないようですので、104、105ページを終わります、続きまして、106ページ、107ページ、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

○小坂委員 c o c o b u n j i プラザの施設維持管理に要する経費のところでお伺いをしたいと思います。

ホームページに出ておりました事業者の令和6年の事業報告書ですとか、評価票なども見てみました。総合評価4ということで、様々な自主事業も展開していただいているということを確認しています。

まずお聞きしたいのが、33ページの歳入のほうで1,270万円が計上されていますが、ここの内訳といたしますか、積算の根拠についてお伺いをいたします。

○鈴木文化振興課長 こちらは過去3年間の決算額や令和7年度の状況を考慮し、令和7年度と同水準の額を計上した部分になっております。

○小坂委員 分かりました。

こちらのほうはカフェもございますけれども、こちら売上げの6%が市のほうに入ってくるようになっているかと思いますが、こちらのほうについても、ここの歳入に入ってくるというような考え方でよろしいでしょうか。

○鈴木文化振興課長 カフェのほうは、カフェスペース運営に係る負担金ということで、そちらに入っております。

○森田副委員長 どこで確認できるかをお伝えいただければ。

○鈴木文化振興課長 予算書79ページの46番です。

○小坂委員 大変失礼いたしました。46番のほうでカフェの売上げの部分が入ってくるということを確認させていただきました。

先頃、クラウドファンディングを利用して、このカフェのリニューアルが行われたようなのですが、どのような方向性で行われたのか、市として把握している部分を、教えてくださいませんか。

○鈴木文化振興課長 カフェのリニューアルについてですけども、こちらは、まず入り口のところを少し変更するという形もあったんですけども、中のところに、ちょうど段差があるところもあったんですけども、その段差をなくすような、カフェの中のことを変えていただいております。

こちらの目的として、食器やカトラリーの類とか、あと内装、ソファの照明等とか、そちらを変更すると伺っております。

○小坂委員 バリアフリーの視点もあつてのリニューアルなのかなというふうに理解をいたしました、今回のリニューアルによって、市民課の窓口のほうからの視認性ですとか、出入りができなくなったようなふうに思っています。定休日には、こちらの店内のスペースのほうを使っていただけるように、フリースペースとして開放しておりますが、定休日の市民利用に影響が出ていないのか、確認をさせてください。

○鈴木文化振興課長 カフェローカルの定休日の月曜日には、午前9時から午後7時まで、今までどおりフリースペースとして使えるようになっております。

入り口の部分に、今現在フリースペースとして使えますよという看板を立てておりますので、利用に関しては変わらないかなと思っております。

○小坂委員 掲示を出していただいていることということで、ありがとうございました。

事業報告書によりますと、そのフリースペースについても触れられておりまして、単なる休憩スペースだけではなく、パソコンで作業される方や学生さんの自習の場、また自己啓発に寄与する活動の場にもなっているということなんです。こちらの分かりやすい掲示と、またフリースペース利用を今後もスペースとして維持、また拡充についても御検討いただきたいと思います。

報告書によりますと、リオン広場のほうは年間3万5,000人以上、またフリースペースも2万2,000人以上の御利用があるようです。利便性のよい場所ですので、御検討をいただけたらと思います。夜の部分ですとか、カフェの利用、営業以外の部分での御検討をいただけたらと思っています。意見にとどめます。

伺いたいのは、庁舎移転に伴い生まれた多目的ルームの活用状況について、お伺いをいたします。

○鈴木文化振興課長 多目的スペースなんですけども、最初4月、5月、6月、その時点では35%ぐらいの利用だったんですけども、今現在、11月、12月、1月、この3か月では平均50%まで伸びてきております。ですので、引き続き、皆さんに御利用していただければと思っております。

○小坂委員 どのような利用が多いかお伺いします。

○鈴木文化振興課長 会議とかでも利用できるんですけども、今一番多いのは、展示とか、そちらのほうが多いと思っております。

○小坂委員 今50%まで上がってきたということですけども、先ほどの繰り返しになりますが、利便性のよい場所ですので、今後、さらなる利用が広がりますよう、周知のほうを引き続きお願いして、終わります。

○森田副委員長 ほかにございますか。

○はぎの委員 先ほど久保委員のほうも質疑されていましたが関連になりますけども、憲法記念・平和祈念行事に要する経費の一番最後の負担金の部分ですね。18の一番最後のピースメッセンジャー広島派遣参加者負担金ということで、これは令和7年度から若干金額が増えていますけれども、この中身について確認をさせてください。

○平原人権平和課長　こちらに計上している負担金につきましては、ピースメッセンジャーの子どもたち、小学生、中学生の移動のための交通費、それから宿泊費等になります。

増の要因につきましては、まず移動のための交通費でございますけども、新幹線の料金が値上がりしたことに伴うもの、それから宿泊費につきましても、先ほど、職員旅費の改正があったかと思いますが、こちらの広島県の宿泊料、こちらを参考にした結果、昨年度よりも1泊当たりの単価が少し上がりましたので、それに伴う増ということでございます。

○はぎの委員　分かりました。ありがとうございます。そうしますと定員は12名で変わらないと。うなずかれていますので、承知いたしました。

それで、代表質問の最後でも触れさせていただいたんですけども、先ほど小坂委員のほうからもありましたけれども、現在のイスラエルのイランへの軍事作戦みたいなものも始まり、非常に年々、そういった危機的状況が本当に拡大しているということもあり、そして国分寺市が非核平和都市宣言という宣言がありまして、そういった精神をしっかりと再確認するという意味でも、こういった事業は本当にさらに重要性が増してきているなというところで感じているところであります。

それで、たしか鈴木議員も一般質問かどこかで投げかけられていましたけども、この定員をさらに増やすとかという考えは、御答弁の中では難しいというか、今のところ考えていないというような御答弁があったような記憶がありますけれども、その辺については、今後、検討も難しいというような状況でしょうか。再度、私からも確認をさせていただきたいと思います。

○平原人権平和課長　今、お話しいただきました、先般、この類いの御質問をいただいて、お答えさせていただいているところでございますけども、結論から申しますと、今の段階で定員増というものは考えてございません。我々職員も付き添って現地に行きますけども、現状の随行側のもろもろを含めると、今の人数が限界かなと思います。

あわせて、これも先ほど来、御紹介しておりますが、26市のネットワークの中で、今年度はその節目ということで、26市のユースを集めて広島に派遣ということをしておりますけども、それを継続できるかどうかはまた別として、様々な事業というものはネットワークの中でも実施していくと思いますので、そちらのほうと併せまして展開をしていきたいというふうに思っております。

○はぎの委員　承知いたしました。

特に職員の方々の引率を考えると、かなりそういった負担も当然増えてくるところでもありますし、理解はするところではありますけれども、今後、またちょっとどこかで触れさせていただきたいと思います。

また、応募が多数になっているということで、3倍近い方が応募されているということで、本当に、そういった部分で、本当は全員参加していただけることが望ましいですけども、今の御答弁がありましたとおりなかなか難しいというところで、そういった場合、抽せんになっているということでございますけれども、例えば、小学5年生から中学2年生の間で、何回も挑戦をして、どうしても残念ながら抽せんに漏れてしまったみたいなことがあるのか、それとも完全抽せんですと、そんなこともあり得ると思うんですけども、それとも3回連続したから参加できたとかいうことがあるのか、なかなか御答弁が難しいかもしれませんが、その辺、どういう状況なんでしょうか。お答えできる範囲で確認させてください。

○平原人権平和課長　現状の抽せん方法につきましては、いわゆる完全抽せんでございます。その他の事案は考慮しておりません。

応募状況を見ますと、小学5年生の児童の応募が非常に多うございます。一方で、中学2年生の応募に

なりますと、相対的には少ないという状況でございます。

5年生のお子さんですと、申込みのチャンスとしては、その後、4年、5年とございますので、その中で、引き続き応募いただいている方もいらっしゃるということは承知はしてございますけども、なかなか、そこについて手を加えることが果たしてどうなのかという問題もございますので、今のところは完全抽せんということで、今後も考えていきたいと思っております。

○はぎの委員 考え方は分かりました。ありがとうございます。

私も、果たして完全抽せん以外の方法がいいのかどうか、また、ちょっとはつきり申し上げられませんが、仮に5年生から挑戦して、最後まで連続で挑戦したんだけど、もし参加できないという方が出てしまったときに、それほど平和にかけろというか、メッセージですので、発信をする熱意というか、そういった思いがすごい強い児童・生徒の方が応募されているということでもある裏返しでもありますので、今後、そういった、例えば、2回、3回挑戦しているメンバーに対して、何かできることがあるのかどうか、そこも含めて御検討をぜひしていただきたいというふうに思います。これは提案ですので、特に御答弁は求めません。

○皆川委員 このページで、c o c o b u n j i プラザについて、先ほど小坂委員のやり取りをお聞きして、一点気になったので確認したいと思います。

今、多目的ルームの利用率が50%くらいまで上がったということで御答弁ありました。令和8年度に向けて、周知のところですよ。そもそも、あそこに多目的ルームがあるということ自体、承知していない市民の方が多いかと思います。私の周辺でも知らない方が多いんです。ですから、その周知の部分で、何か考えていらっしゃるのかどうか、取り組む予定があるのかお聞かせください。

○鈴木文化振興課長 現在、指定管理者とも協議しながら、今ははがき型のチラシなどを作成し、画材店などにも配布しております。また、近隣の大学にも声をかけております。これから利用者が増えていくと考えておりますが、今度5月から、国分寺市文化団体連絡協議会に協力していただいて、多目的スペースを利用した日本舞踊教室と和装の教室を全12回開催を予定しております。そのようなことをしながら、市民の方たち、またカフェローカルにお越しのお客様にも周知できるように考えております。

○皆川委員 分かりました。令和8年度に向けて、いろいろ取組がされているということが分かりました。

すぐ下には、これは協働コミュニティ課のほうですが、アクティ・ココブンジ施設もあります。事務報告書では、稼働率ではないです。ごめんなさい。アクティ・ココブンジの利用率ですとか利用人数も書かれていますが、課は違いますけど、隣の施設でありますので、こちらの施設もあるということも、アクティを利用している方にも、知らせるということも必要ではないかなと思いますので、併せて、それをお願いいたしまして、一言いただいて終わります。

○鈴木文化振興課長 市内の施設に多目的スペースがあるということを周知しながら進めていきたいと思っております。

○森田副委員長 ほかに、106、107ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○森田副委員長 ないようですので、このページ終わらして、続きまして、108、109ページ、質疑のある方は挙手にてお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○森田副委員長 質疑がないようですので、続きまして、110、111ページ。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田副委員長　　続きまして、112、113ページ。

○皆川委員　　113ページの市民活動団体支援に要する経費です。協働コミュニティ課長とは事前にお話はさせていただいています。実は市民活動の団体支援ということで、その場所というのも重要だと思います。実は、この庁舎が開庁したことに伴って、協働スペースというのがあり、この管理は協働コミュニティ課だということですので、ここでお聞きしたいと思います。

まずはこの協働スペースに関しまして、どれくらい利用がされているのか、運用の仕方も含めて教えていただければと思います。

○小坂協働コミュニティ課長　　協働スペースにつきましては、目的としましては、市と市民等が協働を目的とした事業で使用することに特化して、使用を認めているという状況でございます。例えば、市民だけとか市の職員だけで使うということは認めておりませんので、あくまでも、市と団体等と一緒に使うときに、打合せ等も含めて使っているスペースというところでございます。

利用なんですけれども、こちらのほうは公の施設ではございませんけれども、月に大体30件から40件ぐらい、最近が増えてきておりまして、2月については40件を超えるような利用をさせていただいているという状況でございます。

○皆川委員　　分かりました。昨年の段階ですけど、市民の方から、あのスペースはどういう使い方をするんだろうということで担当にもお聞きしたことがあります。

あくまでも、今おっしゃいましたが、市のほかの施設とは全然別個なものですから、その使い方というのはきちんと把握した上で、担当とやり取りをするということだと思いますが、それ自体も承知しない、様々な市民団体がありますし、市と協働している事業があるんですけれども、承知しない方もいらっしゃると思います。なかなか市報等に公表して、スペースを使ってくださいというの、言いにくいところもあるのかなと思いますけれども、それと稼働率という計算もなかなかできないところなのかなと思いますが、とはいえ、もう少し市民の方には知っていただくという工夫も必要ではないかと思いますが、その点についてお聞きして、終わりたいと思います。

○小坂協働コミュニティ課長　　昨年、皆川委員のほうから御指摘をいただきまして、協働スペースのところに問合せ先を表示するとか、使い方を表示するとか、あとはホームページのほうにアップするとかというところで、使用について広報してきているところではございます。

ただ、市民、団体だけで使えないというところもありますので、なかなか、お問合せいただいても、お断りする件もあるというところは承知しているところではございます。

また、今後、問合せがあったときには、担当課とお話しして、そういった使い方があるというときであれば使えますということの御案内もしておりますので、ますます使っていただければというふうに考えております。また問合せあった際には、丁寧に対応していきたいというふうに思います。

○小坂委員　　同じところでお伺いをいたします。協働事業の審査のところです。

こちら、令和7年度は新たに2つの事業が採択されたということで理解をしております。令和6年度、提案が残念ながらゼロであったことから、今年度は様々な取組をしていただいたかと思います。手応えがあった取組などについて共有いただけますでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長　　昨年、提案型の協働事業がゼロ件という、応募がゼロ件だったということがありまして、担当としても、このままでは、またどんどん減っていったということもありました。

ので、まず一点は、市民説明会を数年ぶりに実施をいたしました。この中で、20名程度の方に出席していただきまして、改めて協働事業について御説明申し上げ、4団体から、4つの提案があったという状況でございます。

あと、その説明会を少し早めにやることによって、応募までの期間を1か月程度延ばしたというところもありますので、説明から応募いただくまでの間、今まで1か月程度だったんですけれども、2か月程度というところで、少し期間も延ばしましたので、その間、協働を実施する担当課とお話しする機会も増えたのかなというふうに思っております。そこも含めて提案が増えたというふうに思っておりますし、事前にお話しする機会があるということで、協働事業として成立するというところの提案もあったのかなと考えております。

あともう一点、これはコーディネーターのほうの主催講座という形になりますけれども、今年度から、協働をもっと進めようということで、毎月、市の担当者を交えて、市の事業を紹介するという事業を進めてきております。現在、今年については毎月毎月ということで行ってきておりますけれども、なかなかコーディネーターのほうも忙しいというところもありまして、来年は今年度説明した中で、少し手応えがありそうなところを含めて、数か月に1回になるかもしれませんけれども、同じような事業を進めてまいりたいというところで、今、コーディネーターのほうと調整をしているという状況でございます。

○小坂委員 協働をもっと進めようについてはチラシをいただきましたけれども、最終回が3月25日に行われるということで、見学にも前回は行っていただきましたけれども、多くの市民団体の方が参加していただいている様子を拝見いたしました。数は減りそうだということですが、令和8年度も引き続き、こうした取組を続けていただきたいと思います。

最後に債務負担の250万円という金額について、考え方についてお伺いをしたいと思います。

自治体の予算組みの中で、一定、線引きが必要であるということは重々理解をしておりますが、一方で、同じ年に大変良質な提案が重なった場合、どのように考えるのか、予算がないからということで一蹴することなく、ぜひ御検討をしていただきたいと思います。多少金額を超えても、やるべき取組だと判断されるような提案が出てきた場合にどうするのか、何か柔軟な対応ができる方策はあるのかですとか、市の考え方についてお伺いをいたします。

○小坂協働コミュニティ課長 協働事業の債務負担を組ませていただいて、協働事業の選定をしているところでございます。

その中で、明らかに予算をオーバーしてしまうというところは、なかなか難しいときもございますけれども、若干、頭が出そうとかいうときにつきましては、審査会の中で、もちろん提案の中には事業費というのも見積りを含めて出していただきますので、見直せるところがあるのではないかとというところで指摘をさせていただきまして、それがうまく収まるように、調整というほどではないんですけれども、提案の事業者同士、ちょっと見直しをしていただいて、うまく収まるときもあるというところでございます。

なかなか、こちらから幾らにしろと言うことは、入札と一緒に難しいんですけれども、少し費用のほうを見直してほしいというお願いはしているところでございます。

○小坂委員 ありがとうございます。現場で様々な工夫をいただいているということが分かりました。市民活動がより活発になる、非常に重要な取組だというふうに思っています。

最後に簡単に一点お伺いしたいんですけれども、毎年行われている市民活動フェスティバルです。こちらは、資料第11号、27ページでも触れられていますが、見直しですとか、そういった声も少し聞かれると

ころなんです、令和8年度、どのような方向で実施されるのか、確認をさせてください。

○小坂協働コミュニティ課長　市民活動フェスティバルにつきましては、これまでひかりプラザのほうで大々的に、地域の祭りと併せて開催してきたというところですが、コロナ禍がありまして、一時期やれなかったという時期を経まして、分散型ということで、活動自体、それぞれのところでやってきたということで進めてきておりましたけれども、昨年につきましては、初めはフェスのオープニングで一堂に会してやったんですけれども、今は、そこをリオンホールの中で、全団体に参加していただいて、あとは個別にやっていくというところで、それを全部を含めて1か月間、フェスの期間として設けております。今年度も引き続き同じような形で進めていきたいというふうに考えております。

○小坂委員　約1か月間、様々な団体が、市内各所で活動発表やワークショップを活発にされております。令和8年度も引き続き実施するということです、こちらも周知のほうを、しっかり来年度もお願いして、終わりたいと思います。

○森田副委員長　ほかに、このページございますが、112、113ページです。

（「なし」と発言する者あり）

○森田副委員長　ないようですので、続きまして、114、115ページ。

○皆川委員　男女平等推進に要する経費です。人権平和課は次のページにも関係するので、まとめてここで幾つかお聞きしたいと思います。

まずは、推進委員会の委員報酬ということで、毎年もちろん計上されております。今年度ですけれども、推進委員会のほうから答申が出されているかと思います。推進委員会のほうの議事録は掲載されているんですが、答申に関しても掲載してはいかがかなと思うんですが、その点について、いかがでしょうか。

○平原人権平和課長　今、お話がありました答申につきましては、ホームページ等への掲載はしてございません。ほかの様々な審議会等の状況を見ながら、適切に対応してまいりたいというふうに思います。

○皆川委員　それについては、内部でも検討した上で御対応をお願いいたします。

それと、国分寺市では国分寺市男女平等推進条例というのがありまして、かつて条例が制定されたときに、子ども用というものが制定されているんです。子ども版ですね。こういうペーパーなんです。でも、昨今というか、近年はなかなか見かけないんですけれども、これは今、どのように活用されているのか。本当に、今こそ重要な人権の視点というのが盛り込んであり、お子さんにとっても必要な情報ではないかと思っておりますが、今現在について、どのようになっているかお聞かせください。

○平原人権平和課長　今、委員から御紹介がありました、当時のパンフレットといいたいでしょうか、チラシの類いでございますが、条例制定時に、成人向けはもちろんなんです、子ども向けということで一定作成をしたという経過がございます。それ以来、特段そういった形に特化したものは作成をしてございません。また、在庫も今はなくなっているところでございます。

男女平等推進条例についての基本的な考え方、方針は変わりませんが、細かいところにつきましては、長年、この経過の中で変わっている部分もございますので、条例そのものの周知等も含めて、今後の研究課題とさせていただきたいというふうに思います。

○皆川委員　この表紙には、みんなが幸せに暮らせる国分寺をつくろうということで、女の子だからとか、男の子だからと関係なく、誰もがみんな同じように大切な存在ですということもあります。今はマイノリティの件も含めて取り組んでいかなければなりません。これに対しては、すぐさま印刷しろとか、そういうつもりはありませんので、こういう、せっかくあるものを生かしていただきたいという視点で申し上げ

ました。ホームページにデータで載せるということもあると思いますし、こういうものが存在していることを、まずは知っていただくということは重要だろうなということでお聞きしました。ぜひ研究、検討はしていただきたいということは、お願いしておきたいと思います。

このページは、ひとまず終わります。

○森田副委員長　ほかに、こちらの114、115ページ。

○久保委員　コミュニティ形成に要する経費のところで、自治会・町内会等のことで確認をさせていただきます。

以前にも触れさせていただいたんですけれども、まちの腕きき掲示板ですね。それについて情報等を共有されながら進めていらっしゃるとお聞きをしております。このまちの腕きき掲示板を通して、よい事例というか、連携がうまくいった件とか、何かありましたら教えていただけますでしょうか。

○小坂協働コミュニティ課長　まちの腕きき掲示板につきましては、今年度、自治会のほうから1件募集があったということです。こちらは、行事をやるのに人手が足りないということで、その募集をしてほしいというところで募集をしたところ、応募もございまして、それはつなげることができたという状況でございます。

今後も自治会・町内会の連絡会等を含めて広報していくことで、取りあえず募集をしていただきまして、応募していただきませんとつながりませんので、自治会・町内会のほうに積極的に情報を流していきたいというふうに考えております。

○久保委員　ということは、逆に自治会・町内会の方から、それを活用して募集したいというのがまだ少ないという、そういう状況ですか。

○小坂協働コミュニティ課長　今年度につきましては、1件だったというところでございます。

○久保委員　分かりました。周知は、折々、この連絡会等でされていらっしゃるというふうに認識しています。そういった形で、いろいろな方々が地域コミュニティに溶け込んでいくということと同時に、今の自治会・町内会の加入という部分で大切な地域コミュニティですので、しっかり推進できるように、私自身もやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○森田副委員長　ほかに、114、115ページありますか。

○小坂委員　DV対策事業に要する経費のところで伺いをいたします。女性等緊急一時保護費についてです。

一昨年の鈴木委員との質疑の中であった部分なんですけれども、本当に緊急に、被害に遭われた方が、市役所のほうでも、夜間、土日、休日、警備員の方に対応していただけるのかどうかというような質疑があったことを議事録で確認をいたしました。新庁舎に移った後の扱いについても質疑がされていまして、これから検討していくというような御答弁でしたが、新庁舎が開庁して1年、事案に対する現在の準備状況ですとかについて伺いをしたいと思います。

○平原人権平和課長　今、お話しの緊急一時保護につきましては、この新庁舎に移って、体制としては大きく変わってはございません。これまで、従前と変わらず、何かそういった事案が生じた場合について、特に夜間・休日等については一義的には宿直でありますとか、夜間にいらっしゃる方々に対応いただくということになります。連絡体制としまして、私をはじめ関係者に連絡が回るような体制というのは、既に構築をしておりますので、その連絡等を受けて、適切な手続をはじめ、対応していくということでございます。

○小坂委員　　ぜひ、お願いをしたいと思います。

警備の方とも、万が一、こちらで対応していただけるように、しっかりと連携していただいて、万が一の際には被害者に寄り添った対応をお願いして終わりたいと思います。

○森田副委員長　　ほかに。

（「なし」と発言する者あり）

○森田副委員長　　ないようですので、114、115ページを終了いたしまして、続きまして、116、117ページ。

○高野委員　　犯罪被害者等支援に要する経費のところで伺います。資料請求をさせていただいております。

当市は犯罪被害者支援の条例を持つ、この資料にあるように東京都でも比較的少ない自治体の一つであります。一方で、予算を見ると6万6,000円ということで、前年度11万6,000円からさらに減っているという状況でございまして、まずは、この利子の貸付けの制度があるんですけど、2万4,000円。これは実績は今のところ、相談とかなかったということではよかったのでしょうか。まずは確認させてください。

○平原人権平和課長　　委員のおっしゃるとおり、実績はございません。

○高野委員　　分かりました。

それで、この資料請求をした資料第29号、これを確認しても、世田谷区とか中野区、杉並区等は遺族支援金というのがあると、あるいは弔慰金というものがあって、ただ一方で、確かに東京都もそうした見舞金等があって、これは重ねての給付等ができないので、まず、どういうやり取りから始まるとか、結構、被害者の方の団体のいろんなレポートとか拝見しても、なかなか、あまりスムーズではない現場の状況があるというのも確認はしております。

ただ、一方で、ちょっと注目したいのが、性犯罪被害者支援金というのが世田谷区と豊島区では10万円というものがあるんですね。それで、昨今のいろんな事件とかもあって、子どもに対する性被害とか、そういったものに対する対応というのが非常に気にはなっているところであります。そういった意味で、こうした性犯罪に対する支援金というものは独自に持っても、東京都は持っていないようでありますので、市町村がやるべきこととしては、一つ、一歩先に出るということはあるのかなと。これは意見にとどめさせていただきたいと思います。

お聞きしたいところなんですけども、質疑としては、日野市はなしと書いてありますけど、ホームページを見ると、いろんなNPOと子どもの性被害の対応をしている、そういう専門知識とか、そういった経験のある民間と連携をされているようにリンクとかが張ってあったりするので、そういったものがあると、市もなかなか非常にセンシティブな対応は難しいと思うので、そういったところに外出しをする、民間と連携をするというのは非常に有益かなと思うんですが、その辺のNPOなどとの連携状況などについて教えてください。

○平原人権平和課長　　私どもとして、例えば、特定のNPOでありますとか関係団体と個別に連携とか協定を結んだりとかしてという支援はしてございません。こちらにつきましては、この資料でお示したような自治体においても、少なくともそういう確認は取れていないところでございます。

一方で、東京都におきましては、NPOと協働で、まさにワンストップ支援センターというものを設置しているところでございます。そういったワンストップ支援センターはじめ、相談窓口については、私どものホームページにも御案内をしているところでございます。

○高野委員　　ちなみに、市民からのそういう犯罪被害の相談という、貸付けではなくて、そういったものはどれくらいあるのかも教えてもらっていいですか。

○平原人権平和課長 犯罪被害等に関する御相談ということにしますと、年間に数件というところになります。その中において、少なくとも、例えば、今年度において、性被害・性犯罪に直接係るような御相談というのはいただいていないというところで認識をしてございます。

○高野委員 分かりました。そういった御相談があったときに、この支援金というものも、実は被害者団体の方のレポートなどを読むと、まずは行政が駆けつけて支援しますよという姿勢を示すというところに非常に意味があるということも拝見していますので、その辺はぜひ寄り添った対応を続けていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○森田副委員長 ほかに。

○皆川委員 今のところにも関係しますし、男女平等推進というところでも関係するんですが、人権平和課が実施しております業務の中に、本当に様々、人権尊重の取組をしているわけですが、この犯罪被害者に係っては、パネル展示を毎年されているかと思います。令和8年度も実施する予定なのか、その点いかがでしょう。具体的にどういふパネルなのかということも、併せて教えてください。

○平原人権平和課長 犯罪被害者支援の関係でいいますと、犯罪被害者支援週間というものがございまして。11月25日から12月1日という期間でございまして。また、今年度から、その週間が月間に変わりまして、12月が犯罪被害者支援等の月間、月ということになります。

これまで、御案内のとおりパネル展を実施してございます。2年前から国分寺駅の南北自由通路のコンコースを利用してパネル展を開催したりとか、あと、特別相談というものを設けたりもして対応してまいりました。非常に多くの市民等、利用者が行き来する場所でございますので、非常に目に止まりますし、そういう意味での効果というものは一定あるのかなという認識でございまして。ですので、来年度におきましても、引き続きそういった場所を利用してパネル展等を実施して、また広く周知啓発を図っていききたいというふうに考えてございます。

○皆川委員 駅のコンコースということは、JRにも協力をいただいているということで様々取り組んでいらっしゃるということです。令和8年度は、まだそこまでは定まっていらないと思いますが、実施していただきたいということはお願いします。

この犯罪被害者支援のパネルに関しては、以前、私、日野市のほうで拝見しまして、交通事故で失った方、また、追い詰められて自殺した方の顔写真と遺品が置いてあるんですけど、そういうパネルでした。また、かなりインパクトが強いものでありまして、多くの方に知っていただくことは重要だと思います。

あわせて、犯罪被害者ということではなく、本当に同様だと思いますが、女性がいわゆる買われた点、買春ですね。そういうところのパネルというのやっているところがあります。いろいろパネルがあるかと思いますが、それは情報収集していただいて、効果的、また予算内ということもあると思いますが、やっていただきたいということは、それをお願いして、要望しておきます。

あと一点です。先ほど小坂委員のDVの件のところでも質疑がありました。このDVに関して、また、犯罪被害者に関してもそうなんですが、市内公共施設のお手洗いにカードでしたりパンフレットが置いてありますが、その配架に関しては、今、どのようになっているんでしょうか。施設によっては、もう汚れたといいますか、古くなっているものもあるというふうには見えているんですけども、御担当として、どのように配架されているのか、その点をお聞かせください。

○平原人権平和課長 今、お話しのようなものについては、市内公共施設、トイレ等に配架をしているものでございます。

配架するものがカード型のものであったりとか、三つ折りのリーフレット状のものであったりとか、様々ありますが、適宜適切に配架をしておりますし、また、例えば、ここが切れたよというような御連絡をいただければ、そこにまた再度置くというようなこともしておりますので、今後もそのような形で進めていきたいというふうに思います。

○皆川委員 分かりました。施設に関しては御担当の方もいますので、その部署とも連携して、人権平和課の方が全部見回るといのは大変だと思いますので、庁内連携していただいて、漏れなく置いていただくようお願いいたしまして、終わりたいと思います。

○森田副委員長 ほかに。

○小坂委員 すべての人を大切にするまち宣言施策に要する経費のところで伺いたいと思います。

令和8年度は、こちら5年という節目を迎えることであるということで、報償費の増額については、そのように施策の拡充というふうに考えています。

一方で、資料第11号のほうを見ますと、24ページになりますが、課題として、人権問題、人権課題のテーマや開催方法を工夫する必要があるというような文言も見てとれました。令和8年度のこちらの事業に対する方向性について伺いたいと思います。

○平原人権平和課長 来年度予算につきましては、今、御案内いただいたとおり、制定5周年ということもございますので、それに向けた、講演という形で一つ考えているところでございます。

ここで丸5年を来年度に迎えるわけでございますけれども、担当としましては、このすべての人を大切にするまち宣言、この宣言の名称とか、そのもの自体は大分普及してきているのかなという認識でございます。ですので、その次のステップというところをどうするのかということを、来年度以降、しっかりとそこは検討していかなければいけないかなというふうに思っております。

ほかの事業、我々が抱えている事業、同じでございますけれども、こういった形でこの啓発、周知を図って、市民全体にその認識を持っていただいた上で、アクションにつなげていけるかというところが非常に大きなテーマでもあり、難しいテーマでもあるというふうに考えております。様々、試行錯誤を我々もさせていただいておりますけれども、そういったものを通じて、より効果的な形で展開できるように考えていきたいと思います。

○小坂委員 ぜひ、伺いたいと思います。

本当に本市を象徴するような、すべての人を大切にするまちということを、これからもしっかりと浸透するように施策を展開していただきたいと思います。

○森田副委員長 ほかにこのページはございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○森田副委員長 ないようですので、続きまして、118、119ページ。

○皆川委員 情報公開・個人情報保護に要する経費です。審査会の報酬が計上され、資料でも確認はしております。

令和5年に制度が改正され、今、どのように運用されているのか、その点、お聞かせいただければと思います。

○波岡情報管理課長 情報公開・個人情報保護審査会に関しましては、こちらは審査請求に対応する会ですので、法改正とは関係がございません。

それで、今、委員がおっしゃっていたのは、多分その下の審議会のほうの関係だと思いますけれども、

こちらにつきましては、令和5年から法が改正されまして、条例のほうも新たに制定しているところでございます。

それまでは個別に個人情報扱う場合の業務については、その審議会のほうで諮問をさせていただき、答申をいただいて、業務を行っていましたが、令和5年の改正に伴って、そういった個別の業務については諮問ができないこととなり、条例の改正ですとか安全管理措置基準、そういったものの改正、重要な事項のみを諮問させていただく会となっております。

令和7年度につきましては1回だけ開催させていただきました。そちらについても諮問という形ではないんですけども、庁舎がこちらに移ったというところで、個人情報の保管の方法ですとか、そういったものを委員の方に御説明させていただいたというところとなっております。

○皆川委員　これで終わりますが、令和5年に改正して、審議会の運用が始まりました。それも諮問ではなく、そういう意味では主体的に、新庁舎になったということだなさったんだと思います。やはりそういう視点を持って、本当に市民の方の個人情報を、これまで、従前とは異なる形でですけども、取り組んでいただきたいということは思っております。一言だけいただいて終わります。

○波岡情報管理課長　市民の個人情報を取り扱っている市としまして、しっかりと、そういった取扱い、また審議会への報告、諮問等を行っていききたいというふうに思っております。

○小坂委員　前のページからの引き続きのところなんですけれども、電子計算事務等に要する経費の施設予約システムの準備・構築委託料のところでお伺いをしたいと思います。

こちらは第3期公共施設予約システムのほうと関連しているかと思いますが、これまで様々な意見が上がってまいりまして、公共施設、各課担当に分かれているところで、予約がしづらいといったようなお声をたくさんいただいた中で、今回、そこを改善するようなシステムになっていくんだろうというふうに想像しております。どういったシステムなのか、イメージを共有させてください。

○山下デジタル行政推進室長　第3期公共施設予約システムにつきましては、現状の公共施設予約システムでできる機能は同じようなことがしっかりでき、さらに強化される面といたしましては、電子決済の部分であったりとか、あと、まだ今、運用部署の中で検討中ではあるんですけども、現状で分かれているスポーツ施設、文化施設、ホール施設の3つの区分けについて、より市民にとって使いやすい在り方というものを検討して運用できるような機能はあるんですね。それをどういうふうに運用するかというのは今検討中ということになりますので、実態としては、そういったところでございます。

○小坂委員　運用のスタートについては、令和9年の4月1日というようなことでしょうか。以前の議事録を見てみたんですけども、確認させてください。

○山下デジタル行政推進室長　一応、運用につきましては、令和8年度末ぐらいから並行して行っていくような予定で考えております。

○小坂委員　令和8年度末から始めていかれるというようなことです。

先ほど御答弁にもありましたけれども、各課で団体登録をして、それぞれ番号を取って入力していくようなところが大変煩雑であるというようなことで、何とかしてほしいというようなお声は、私のほうにもたくさん寄せられておりますので、ぜひ、ここの改善、期待して見守りたいと思います。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○森田副委員長　ほかに、118、119ページ。

○木島委員　電子計算事務に要する経費、119ページの上のほうで、お伺いしたいんですけども、様々

な費用がかかる事業、委託等もありますので、目的としては、市民サービス、また庁舎という部分で、ちょっとお聞きしたいんですけども。

この間、課題になっている窓口の混雑の緩和というか、特に今、繁忙期ですので、この時期は大変な、今、御苦労いただいているんだと思うんですけども、去年の1月から開庁になって、新庁舎の運営が始まった上で、様々課題を整理した上での新年度予算も含めた体制なんだというふうに思います。代表質問でも少し触れさせてはいただいているんですけども、改めて当市の目指すところを、新庁舎の窓口業務の進め方について、どのように改善を図っていくべきなのか、この間の課題なども含めて、確認をさせていただきたいと思います。

○桑田市民課長　　今、御指摘の窓口につきましては、おっしゃるとおり令和7年1月から新庁舎に移転いたしまして、混雑がかなり激しい状況となっております。この混雑解消というところで、市民課といたしましては人員増で対応してまいりましたが、なかなか成果としては上がっていない状況でございます。というのは、なかなか、日々、来庁者が多いということで、新しく配属した職員に対して、なかなか育成時間を体系的にとることができないということが原因と考えられるのと、あとはマイナンバーカード関連の手続が増加し、さらには、戸籍の広域交付の証明の発行という業務が増大しているということが考えられます。こちらを改善するということを、市長からも指示はいただいているところでございますが、現状のまま、例えば、人を増やしたりしてもなかなか効果が上がらないのではないかと結論に至りました。そこで、抜本的に改める必要があると考えまして、窓口業務を外部委託で対応したいと考えてございます。

これには待ち時間の短縮、それから混雑緩和があるとともに、それだけではなく、新たに業務改善という視点も取り組みまして、事業者と共に改善していくことを考えてございます。窓口の改革としては、このような状況を来年度考えてございます。

○木島委員　　分かりました。なかなか、この間の課題について、その都度真剣に、どのようにすれば市民の皆様にも少しでも短い時間で手続が済むようにということで、様々な御苦労があったと思います。その上での、今、課長からの、この課題について、新年度の新たな取組でもありますので、ぜひ、こういった市民の皆さんの利便性の少しでも向上、デジタル化なども踏まえた上で、できる限りの精いっぱい御対応をいただいているということも十分伝わってくるころですので、また新たな取組なども、年度途中で都度確認をさせていただく場面が出てくると思いますので、まずは、少しでもこういった混雑の緩和、市民の皆さんの満足度の向上に少しでもつながるような、そういった環境になることを求めているというふうに思います。引き続きの御努力をお願いしたいと思います。答弁は結構です。

○森田副委員長　　ほかに、118、119ページありますか。

○はぎの委員　　先ほどの小坂委員の関連で、施設予約システムのところになります。利用者IDとパスワードが統一になるという、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○山下デジタル行政推進室長　　現在、そういった方向で検討を進めているところなんですけれども、この部分については、確実にお約束ができるという段階までは検討は進んでいないというところでございます。

○はぎの委員　　分かりました。

私のほうに、昨年ですか、市民相談で2件ほど、統一できたらうれしいんですけどもみたいな御要望があって、私も昔、使っていたことがあるので、それはちょっと楽になるなということで御要望させていただきたいと思います。

それでもう一点が、この利用者IDとパスワードの発行期間なんですけれども、2週間ぐらいというよ

うな認識だったんですけど、早かったりとか、そのときの混雑状況によって、本当にすぐ翌日ぐらいには出た場合もあったりとか、すごい御配慮いただいて、感謝されていた市民の方もいましたけれども、それも何か早まるというような感じですか。その辺、どうなのでしょう。確認させてください。

○山下デジタル行政推進室長　その部分につきましては、施設ごとだったりとか、あと、その申込みの件数とか、そういったものによるところがございますので、現状とは大きく乖離するような検討は、まだ進めていないというところでございます。

○はぎの委員　分かりました。確かに殺到しているときにいくら急いでも難しいこともあるのかなと思いますけれども、何か状況を聞いていただいて、かなり急いでいただいたケースもあったようで、大変感謝されていたお話もありましたので、また、そこら辺も各窓口での対応になってしまうかもしれませんけれども、いろいろ御検討の上、ぜひ、御対応のほうを引き続きお願いできればと思います。

○森田副委員長　ここで、お昼になりましたので、1時半まで休憩とさせていただきます。

午後0時01分休憩

午後1時30分再開

○中山委員長　それでは、委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、118、119ページです。

○小坂委員　午後もよろしく願いいたします。親子ひろば事業（協働）に要する経費のところでお伺いしたいと思います。市民室内プールの親子ひろばについてです。

2月に迅速に御対応いただきまして、図書館や公民館との調整をしていただいて、今月も開催をいただいているということです。場所の変更だけでなく、開催曜日に変更されたということが耳に入っていますが、現在の実施状況について確認をさせてください。

○坂本子育て相談室長　市民室内プールの利用停止から代替場所を探すため、事業のほうを一旦中止しておりましたが、本日から場所を変えて利用を再開してございます。現在は、恋ヶ窪公民館・図書館の2階のおはなし室、こちらをお借りして実施してございます。

曜日なんですけれども、市民室内プールのときには月曜日、木曜日、土曜日の実施でございましたが、今回、急遽場所を変更した関係で、3月、4月に関しましては月曜日、水曜日、土曜日。木曜日実施だったのが水曜日実施という形になってございます。

本日から再開ということで、本日の状況なんですけれども、利用者の方も新しい場所、代替場所のほうに来ていただいているということは確認してございます。

○小坂委員　迅速に御対応いただいたということで、利用者の方への周知もしていただけたことを確認させていただきました。

あと、懸念をしていることが、場所がかなり狭くなってしまって、やむを得ないことではありますけれども、そうなったことで、2、3歳児の遊びが、これまでよりも限定されてしまうのではないかということ懸念しております。子どもは遊びを通じて大きく成長しますので、来年度、公民館・図書館と引き続き連携し、この課題に取り組んでいただきたいと思います。中庭の利用ですとか、今後の開催日の調整について柔軟に対応していただきたいと思います。御見解をお伺いします。

○坂本子育て相談室長　令和8年度も一定期間、恋ヶ窪図書館の場所をお借りして実施していく形になります。5月以降に関しましては、現在公民館・図書館と開催について協議をしているところでございます。

いただいた御意見については受け止めさせていただき、また事業者の意見も取り入れながら、5月に向けて検討してまいりたいと考えております。

○小坂委員　ぜひ、お願いします。スタッフの配置についても、この曜日に出られる方ということで探していたようですので、その辺の調整もあるかと思います。ぜひ、柔軟な対応をお願いして、終わります。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○寺嶋委員　前のページから続いている119ページの一番上の部分、電子計算事務に要する経費のもろもろの委託費の部分で、一旦簡単に整理だけさせていただきたいのが、導入整備、いわゆるイニシャルコスト、そして、今後も引き続きかかってくるランニングコスト、これがこの予算の中で全体的にどれぐらいの割合になっているのか、今後のことも含めて確認させていただきたいです。

○山下デジタル行政推進室長　こちらの委託料につきましては、大体的場合が導入経費と、それから運用経費を契約期間でならしているものという形になっておりますので、基本的には運用経費がこのまま続いていくという考え方で見ております。

○寺嶋委員　となると、今、ここで計上されている経費が今後も維持されていくということですね。うなずいていらっしゃるの、そういうことかなと。分かりました。

ちなみに、ベンダーの数といいますか、どれぐらいのところに分散してしまっているという言い方をあえてさせていただくと、決して1つのベンダーでこれらのものを管理しているわけではないと思うので、どれぐらい分かれてしまっているのかと、ある意味ならしているからこそ、ある程度の期間はそのベンダーを使い続けなくてはいけなくなっているというのが現実かというのを教えてください。

○山下デジタル行政推進室長　ベンダーの数につきましては、にわかにお答えがしにくいところなんですけれども、少なくとも5以上のベンダーに分かれているという認識でおります。

もう一つの質疑、契約期間につきましては、当然その契約の期間中、契約相手に対してこの金額を払わなければいけないというものでございます。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　進みまして、120、121ページ。

○だて委員　多文化共生推進に要する経費で、国際協会の補助金についてのところ。資料第2号で国際協会への補助金が今年は増ということで、170万円ぐらい人件費に充てるということで増えているところであります。国際協会のホームページを見たら人員募集をされていて、4月1日から、この予算の状況によりけりと、もちろん書いてあるんですが、採用が終わっているという形になっておりますが、現状として、国際協会、来年4月以降、新しい方が入るという前提で、こういった人員体制になられるのか。今、外国人市民の方が急増している状況の中で、国際協会が果たす役割というのは日々大きくなっているという認識の下で、今こういった人員体制になっているのか、まず教えてください。

○平原人権平和課長　国際協会の職員につきましては、全部で3人いらっしゃいます。事務局長、一般職員、それから非常勤職員になります。今、委員から御紹介のあった方については、非常勤職員の方が替わられるということで募集されているということでございます。

○だて委員　では、純増するわけではなくて、お辞めになられる方の代替という形の中で確保されていると。では、人数は変わらないという形なんですね。そうすると、今回増やした人件費の増という部分については、今、いらっしゃる職員の方に対しての人件費の増という形で承知いたしました。

今、人数的に、非常勤の方も、これを見る限り週3回ぐらいという形の中で、多岐にわたる、そして多国籍にわたるいろんな御相談がある中で、なかなか厳しい状況で運営をされているのかなと認識しているところでございますが、御担当として、市と連携をしながら問題には当たっていかねばいけないと。ただ一方、かなり急増しているという状況がある中で、要は対応ができているのかと、今の状況に際して。その辺りは、来年度も含めてどういう状況が見込まれるでしょうか。

○平原人権平和課長　だて委員から過日の議会でも御質問いただきましたけれども、外国人市民が非常に多くなってございます。あのときから少し変わっているところが、外国人市民の構成ですけれども、一番多くいらっしゃる方は中国籍の方でありますけれども、ネパールの方が市内においては2位になりました。それまでは韓国、朝鮮の方が2位でしたけれども、そこが入れ替わっているという状況でございます。

今の国際協会の体制の中で、先ほど申し上げた3人については、相談等の業務をやりながら、事務局として、いわゆる内部管理事務のほうも行っている状況でございます。非常にニーズがある中で、非常に多岐にわたる業務を行っていただいておりますので、非常に逼迫しているという印象を私も持っているところになります。これが来年、再来年、すぐにそこが破綻するとか、きつくなるということではないかとは思いますが、ただ、このペースで外国人市民が増えていく、それから、特に外国人市民の方々は家族を呼び寄せるといったこともあったりして、児童・生徒が増えているという状況の中で、この対応をどうしていくのか。もちろんこれは、一義的には、もしかしたら学校、教育のほうになるのかもしれませんが、私どもはそういったところを全般的に見ていかねばいけないというところになりますので、市の多文化施策を行っていく上で国際協会は大事なパートナーでございますので、そこを引き続き注視しながら、一緒になって対応を図っていきたいと思っております。

○だて委員　ありがとうございます。ネパールの方が増えて2位になられたという、順位の問題ではないのかもしれませんが、当市においては増えていらっしゃるということであります。また、アジア圏とネパールと、また少し文化の関係とか宗教の関係とかいろいろ違う部分があるかと思うので、そういった中で、少ない人数の中で国際協会の皆さんがあちらもこちらもという形で御対応いただいている状況というのは、目に浮かぶ状況はあろうかなと思っています。

先ほどの人数のところで言うと、3名で何とか回していらっしゃるというところではあったんですが、これは補助金団体ということでいろいろあるのかもしれませんが、もう少し人数を単純に増やすと、入替えではなくて、プラスで補強していくという考え方というのは、市及び団体のほうでは現状はあるのか伺いたいと思います。

○平原人権平和課長　今回いろいろな環境を整えまして、補助金の増ということでお示しができる状況になっておりますけれども、この間、協会からは待遇改善という形での要望はいただいていたところがございます。今、人数ということでございますけれども、その要望を受ける中で、私どものほうからも人数、体制のほうもということは気になってはいますが、協会のほうでそこは一義的にまず判断されている部分かなと思っておりますので、そこは引き続き現場レベルでの打合せ、話し合いはしておりますので、そういうところをまた捉えて状況は確認させていただきたいと思っております。

○だて委員　分かりました。財政的な支援というところは、人を確保していくというのは固定費で純粋に増えるわけですから、そこのめどが立たないと、なかなか団体のほうも新たな一步を踏み出せないところもあろうかと思っておりますので、そこは現場レベルでしっかり詰めていただいて、必要なところには必要な支援をしていくべきだと。特に今、こういう状況が当市のみならずこの辺ではたくさんありますので、そこ

にしっかり充てていくということは大事な部分だろうと思っていますから、そこはしっかり、今後、来年度に向けて、また状況を見ながら考えていただきたいなと要望をさせていただきたいと思います。

今回、募集要件の中で、中国語ができる方歓迎みたいな形で出ていたんですけども、それが限定条件ではないわけです。できればみたいな形で書いてあるわけなんですけど、今、中国の方が一番多いという状況の中で、課題として中国の皆さんからの相談が特に多いという状況があるのか、それはどうなんでしょう。

○平原人権平和課長 個別の御事情があるのかもしれませんので、どこまでお話しできるかというのがありますが、先ほど申し上げたとおり、今お勤めいただいている非常勤職員の方が中国語を使われている、中国の方ということになります。

私どもの事業の中で、例えば市報等の翻訳をしておりますけれども、そういったものを国際協会に依頼をしているところがございますけれども、中国語については、多分その方が、全部とは言わないまでも担っていただいている部分があるかと思います。したがって、国際協会としましても、引き続きその業務を進めていく中で、できれば中国語ができる方ということでの募集をかけていらっしゃるということになります。ハード面、ソフト面で進歩していますので、そういう方がいらっしゃらなかったとしても、翻訳機械等を使ってやれなくはないと思うんですが、相談もろもろ含めると、そういった方がいらっしゃるほうが望ましいという理解かと認識をしております。

○だて委員 これで終わります。今、御説明いただいたように、本当に中国の方が多くは、言葉も地域によっていろいろ違う部分があるかと思うので、なかなか難しいところはあるのかなと思っております。とにかく先ほども申し上げたように、必要なところにしっかり、適材適所ではないですけども、必要なマンパワーも含めて、必要なところには、市の中も含めてですけども、充てていただきたいなと思っております。その辺はぜひ、状況をしっかり、また、どこの国籍の方が、ネパールの方が増えたように、これからまた変動がいろいろあるかもしれないので、それに合わせた形で、市と協力していただいて、国際協会の皆さんにもしっかり市内で活躍していただけるように求めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○高野委員 すみません、関連で国際協会のことです。今、質疑を聞いて非常に理解が進んだところですけども、ネパールといえば、この前来てくださったマリオン市の副市長も非常にネパールのコミュニティが増えているという話で、ネパールの方は英語が割と得意だったと思うんですけど、その認識で間違いないですか。

○平原人権平和課長 私、ネパールの方々全てがどういう方かというのは承知しておりませんので分かりませんが、ただ、一つ申し上げるところで言いますと、先ほどの家族を呼び寄せるというケースの中で、お子さんとか、あるいはパートナーの方かもしれませんけれども、いらっしゃる方御本人はそれなりの知識なり勉強をされていらっしゃるということかとは思いますが、呼び寄せる家族の方々というのは全くそういうものがない状態でいらっしゃる方もいらっしゃるという方が現状としてあります。

○高野委員 ネパールの留学生とか、結構英語が得意という話は聞いたことがあったんですけど、家族の方で英語も無理となると、かなり対応は大変になってくるのかなと想像するところなんですけど、質疑したかったことは、実は今、インバウンド、受入れの面、その方々の対応が一番焦眉の課題とは重々承知はしているんですけども、海外留学とか、そういった送り出しの面での業務機能というか相談機能というの

は、今現状、国際協会にはあるのかないのか、お伺いしてもよろしいでしょうか。

○平原人権平和課長　国際協会が実施している事業の中に、委員がお話のような事業というのは実施していないところがございます。

○高野委員　承知しました。なので、今、人的リソースも限られた中、なかなか大変だというのは理解するところなんですけど、逆に、送り出しで、特にオーストラリアとか、そういった英語圏なり、かなり英語ができる人材で送り出しの面の知見があるということになると、ネパールの人たちも対応できるかもしれないですし、あとは、もう一つは、業務でかなりボランティアの方に頼っている面というのも多いと伺っているんですが、その状況はどうでしょうか。

○平原人権平和課長　国際協会につきましては、まさにボランティア活動を行う任意団体ということになりますので、それを前提とした様々な事業を行っているところになります。

○高野委員　ボランティアの方の体制というか、人手が十分に整っているかどうか、その辺の状況はどうでしょう。

○平原人権平和課長　繰り返しになりますが、ボランティアの方々が中心に様々な事業を実施しているところになりますので、分野によっては人手不足といえましょうか、ニーズに届かないようなところがあり得ると認識をしています。

○高野委員　ボランティアの方の高齢化とか固定化というのも課題として一つあるのかなとは、お聞きをして認識しているところなんですけれども、そういった意味で、若い人とか、サポートする新しい人材というのを、ボランティアとしても、本来は正規の職員とかがどんどん充てられていくべきだろうとは思いますが、ボランティアに頼るのは実際問題があるということからいけば、英語ができる、送り出しにも対応できるような正規の職員というの、一つアイデアとして、相談もできるよという窓口というのが1人でもいच्छゃれば、若い人が入ってきて、今いच्छゃる方の受入れのサポートにも取り組むと。御自分も海外に行けば外国人になるわけなので、外国の人をお世話するというのが、自分の海外に行くことにも何か有益なものがあるという考え方をする人材も、私のNPOをやってきた経験上あるのかなと思うので、そういった考え方もあるのではないかということから、アウトバウンド、送り出しの相談機能というのを、今後、視野の中に入れていただければなと思うんですが、御担当として、一言、いかがでしょうか。

○平原人権平和課長　まず、国際協会につきましては国際協会の会則がございまして、その会則の中でこういった事業を行うという規定があります。ですので、そこについては、委員のお話、内容について、協会としてどのようにまず捉えるかということと、必要があれば規約等の改正を行って事業を行っていくということになろうかと思えますけれども、そういうお声があるというところについては承知をしたいと思います。

その上で、担当としましては、御提案については、様々今でもツール、アプローチの仕方というのがあるかと認識をしておりますので、その辺について、今、どれだけニーズがあるのかどうかということも含めて、一定、見てきた中で、市が行うべきものかどうかということについては、さらに検討なり、考え方を整理していくということになろうかと思えます。

○田中委員　今回、新たに提案型協働事業として採択されたものが2点あるんですが、下の部分、交流と連携による地域活性化事業に要する経費なんですけど、個別説明票にも具体的なものはなくて、どういった事業なのかを教えてください。

○小坂協働コミュニティ課長 個別説明票には細かくは書いていないんですけれども、提案のあった事業の中で、地域の様々なステークホルダー、学生、若者をはじめとする市民、市民活動、自治会の方、あとは地域活性化包括連携協定で提携している事業者などを、連携を目指していくという意味で、提案のあった事業というところでございます。

予定としては、最初に細かいところを小さい団体で4回ほどやらせていただきまして、年度末にリオンホール等で、かなり大規模に一堂に会して横のつながりを持っていくという事業で展開していくということで今調整をしているところでございます。

○田中委員 会議みたいなものを持つということですか。

○小坂協働コミュニティ課長 初めのほうは、こういったものに参加したいというところで募集をかけまして、実際に協働についてお話をしたりとかというところで、最終的には様々な団体も含めて横のつながりを持っていくと。総合ビジョンの施策10番のところで、横につながりを持っていくというものにつながるというところで提案を受けているところでございます。

○皆川委員 実は私、この提案事業に関して、提案する日に傍聴していた者の一人です。その結果どうなるのかなと思ったら、審査は非公開ですので分からなかったんですが、予算にこうやって計上されていたので、恐らく私が傍聴させていただいたものの一つなんだなと思って、今回の予算書を拝見いたしました。

今、田中委員のやり取りをお聞きして、私もその提案を聞いている者なんですけれども、果たして市内の協働をやっている団体というのが、どういう定義でどれぐらいの団体があるのかがちょっと分からなかったんですけれども、今までも様々な市民活動の発表会等々ありますけれども、それとは恐らく違う、何か個性的というか、特徴的なものがあっての内容なんだろうなと思うんですが、これまでに市がやっているのとはどういうところが違って、どういうことを求めてというか、どういうメリットといいますか、含めて採択されたのか、その辺、もう少し詳しく教えていただけますか。

○小坂協働コミュニティ課長 その部分に関しましては、これまでは各団体と市のつながりで協働事業を進めてきているところでございます。あと、先ほどちょっと御質疑にありましたフェスなどについては、市民活動団体同士のつながりを進めてきているところでございます。

今回の事業につきましては、そこにとどまらず、いろんな団体がございますので、自治会、町内会もそうですし、お話ししましたように、地域連携のほうに参加している企業であるとかということで、各団体が抱えている課題を整理しながら、横のつながりを持って解決することがあるのかなというところもありますので、団体同士のつながりというところで、そういう場を設けていきたいというところでございます。

○皆川委員 その団体を、まずは、どういう団体かというのもこれから見える化されるといいますか、公表されるかと思いますが、年間でも定期的に顔が見える場といいますか、団体の皆さんが一堂に会する場というのがあるのでしょうか。全体的な1年間の取組について、もう少し教えていただけますか。

○小坂協働コミュニティ課長 実際に、カフェをする中で意見交換をしていくというところがメインになりますけれども、その中では、4回ほどはかなり限定的に、参加したい方を絞ってやっていくというところでございます。

最後に、1回、いろんな団体を一堂に会して、リオンホールを使いまして、広くいろんな団体に集まっていたいただいて、横のつながりを持っていただきたいということで実施をしていきたいというところでございます。

○皆川委員 これまで、市でも様々な団体の交流という場は、事業として展開していると私は承知してい

たので、新たなこういう提案の、当時傍聴していた立場としましては、これまでとどういう違いがあるのかなというのがなかなか私には伝わってこない部分もありました。ぜひ、これまでの、何かしら課題もある、見えてきた部分もあるかと思いますので、それを少しでも解消するために新たな提案を受けたということも考えられますので、ぜひ、これがいい形にまた展開していけばいいなと思っております。少し、1年くらい様子を見てみなければ分からないなとは思っておりますが。ちなみに、これは1年間の提案でしたか、3年くらい見通しての計画だったのか、その点を教えてください。

○小坂協働コミュニティ課長　今回の事業に関しましては提案型協働事業という形になりますので、1年ごとの提案で3回まで提案ができるという状況でございます。

○皆川委員　分かりました。補助金もそういう仕組みになっていますので、3年くらいのスパンで見ましようということなんだと思います。それは、このページの防災体操教室も同様なんだと思いますが、提案事業ということで、市民の皆さんの意欲、これまでにはない市の取組を提案するということでは、もう何年になりますか、かなり前からやっております事業ですが、新しいこのような提案が出されるということには非常に意義があると思います。ただ、今の御説明だけでは、なかなか今までとのつながりといいますか、違いというのが見えなところもありますが、しっかり取り組んでいただきたいということを要望して、この点は終わりたいと思います。

一点、国際協会のところもあるんですが、続けてもよろしいですか。

○中山委員長　どうぞ。

○皆川委員　先ほどのやり取りで、私も人材募集していたところは正直びっくりしたところなんです。中国語が堪能な方、英語ができる方も多分いらっしゃったと思います。要するに、市として、多文化共生推進事務事業の中の国際協会に、どこまで担ってもらうかということも必要なのかなと思っております。実際、令和6年度の事務報告書なんですが、こくぶんじ国際交流フェスタ、以前は国際協会で行っていたんですが、とてもやり切れないという部分もあって、委託事業になって、市が主体となって、そういうやり方に変わったと理解しております。

そういうことを考えても、なかなか国際協会だけでは担い切れない部分というのを、市のほうでやる。でも、市としてもやるのも大変だということもあると思いますので、市として、要するにどこまで多文化共生推進事務事業の中で国際協会に求めていくのか。国際協会もちろんボランティアで活動しているところもありますけれども、そういう政策的というか、今後目指す方向性といいますか、そういうことも整理するといいますか、改めて検討していくことも必要ではないかなと思っております。その点、いかがでしょうか。

○平原人権平和課長　まず、国際協会の様々な事業の中で、市のほうで担うべき事業につきましては、令和3年に一定事業整理をする中で、委託という形で協会のほうにさせていただいているということになります。そういった一定の線引きをまずさせていただいております。

御案内のこくぶんじ国際交流フェスタについては、従前から国際協会で実施されていることは承知しておりますけれども、多文化共生施策を進める上で、市としても、ここについては当然、事業を行っていかなくちゃいけないというところと、国際協会もそういった事業を行っているというところで、そのベクトルが一緒でございますので、であれば一緒にやりましょうということで、共催という形で昨年度から実施をしているということになっております。ですので、そこは一定、線引きをした上でやれるべきこと、一緒にやるべきことというところは、しっかりと分けているかなという認識でございます。

○皆川委員 分かりました。この間も様々補助金の支出に関しても検討して、委託事業と補助金の事業のすみ分け、予算計上のすみ分けも整理していただいたというのは、この間、承知しているところです。

あとは、本当に事務局の職員が、今3人といっても、ほぼ月額ですよ、市で言えば。それぐらいの方と、あと臨時職員の方もいらっしゃるわけなんです、持続可能にしていくためにはどういう体制がいいかというところは、先ほど、だて委員も人員を増やしたらということもおっしゃいましたが、その部分が必要なかどうか。持続可能にするためには、どのようにしていくかという部分でも検討していただきたいということは要望させていただきます。持続可能性について、何か見解がありましたらお聞かせいただければと思います。今のままでいいのかも含めて。駄目ですかね。市の判断というよりも、国際協会自身が考えていくべき行動かもしれませんけれども、多文化共生推進事務事業に関しては、今後も続けていく事業だと思いますので、国際協会は非常に重要、大事な団体であることは確かですので、そこはしっかり市と調整しながら、コミュニケーションを取りながら、やってはいることは承知していますが、今後も続けていただきますようお願いいたしまして、終わりたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 122、123ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 124、125ページ。

○はせべ委員 防犯に要する経費のところで、個別説明票の6ページの通し番号31番の質疑をさせてください。

防犯カメラの設置というところで、市と、あとは補助金を交付してという部分で確認をさせていただきたいんですけども、令和7年度でも書いてあるとおり、補正で実施をしたというところで、市のホームページを確認させていただいたところ、令和7年度でいきますと、設置は令和8年度中に設置という形で実施しているかと思うんですけども、その辺の状況を教えてください。

○柳川防災安全課長 自治会の防犯カメラの設置ですけども、新設が10台で、今まであったものの更新が6台ということになっております。

すみません、失礼いたしました。令和7年度は新設が6台で、更新が2台です。先ほどの令和8年度の予定でした。

○はせべ委員 令和7年度は新設が6台で更新が2台ということで、地域の自治会の方々、町会の方々と連携した事業で、令和8年度もここを拡充していくという、本当に防犯の取組というのは、地域に根差しでしっかりと一緒にやっていただきたいというところです。その点で、今年度も実施がそういった形でできているということなので、問題はないのかと思うんですけども、注意点が幾つか、5点ほど書かれていたところを拝見しますと、申請している団体は月1回防犯の活動をしているとか、あとは、申請に当たっては住民の合意形成が取れるところということで、総会等の承認を得るとか、市が補助金を出す上ではとても必要な内容かと思うんですけども、その点は今年度もクリアされて実施されているので、特に問題点とか、あとは何か困って、町会の実施について、なかなか難しいというような相談事が今まであったかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○柳川防災安全課長 そのような相談は特に受けておりません。ただ、自治会がなくて、そこで設置したいという方はいるんですが、そこら辺は自治会とかで設置しなくてはいけないので、そういうところの御

相談はございます。

○はせば委員 分かりました。特段相談がないということは、スムーズに対応していただけるということで、市がきちんとそれに対しては詳細な説明をしながら、町会の方々もそれに沿った形で実施していただいているということで、とてもよかったなと思っています。

個人的にという方がいらっしゃったということで、私も地域の方で、町会はあるので、こういう事業がもしかすると次年度も継続するのでなんて話をしたら、だったら町会でやってもらえるのかしらと言っていたので、この事業、本当に防犯、市民の安全・安心というところでは、以前はもちろんプライバシーの問題とか、いろいろ防犯カメラ問題はあるかと思うんですけども、その辺もしっかりと話をさせていただきながらやっていただきたいと思います。

一点、少しそれてしまうんですけども、注意点の月1回以上防犯の活動をしているというのは、自治会では大半のところがこういった活動をされているのでしょうか。把握していれば教えてください。

○柳川防災安全課長 自治会では、多くの団体の方が、防犯の活動を月1回程度はしていただいているという認識でございます。

○はせば委員 活動しているということで、補助金を出しているということは承知していますけれども、そういった意味では、市のほうも、この件じゃなくても御相談事があつたらしっかりと対応していただけていると思いますけれども、今後もこの点はどうぞよろしくお願いいたしますと申し上げて、要望で終わります。ありがとうございます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○だて委員 今の関連で、防犯カメラのところで簡単にお伺いしたいと思います。基本的に代表質問とかで答弁されていますので、状況は理解をしていますし、個人的にはしっかり設置していただくという方向については賛同するところであります。今年度、市でつけるのは10台ということで、既存から300メートルの位置で、今もう選定は終わったのかな、これからか分かりませんが、やっている最中かなと思っています。

今後についてなんですけど、将来的なところも含めて、どれくらいの最終的なイメージで防犯カメラを国分寺市内に設置していく考えがあるのか。今回は金額の関係とかもあつて10台ということではあるんですけども、来年度、再来年度も含めると、それなりにしっかりと、今割り出しているエリアのところ、漏れがないような形で進めていかれるんだと思っているんですけども、その辺の考え方について伺いたいと思います。今決まっている範囲で結構です。

○柳川防災安全課長 先ほど委員からもありましたように、既設のものから半径300メートルで円を描いて、市内全般を調査しています。そうすると、おおよそ50台の設置が終われば、市内、半径300メートルで満たされるということになっています。一応分散して、3か年で設置をしていきたいと考えております。

○だて委員 承知しました。令和8年度、9年度、10年度の3か年で50台と。もちろんその中で更新なんかもいろいろ出てくるとしますので、それなりの費用が発生するかと思うんですが、それについては、先でありますけれども、必要な経費であろうと想定をしていますので、承知をしたいところでございます。

それで、もう一点なんですけど、これから防犯カメラを増やしていくという、私は先ほど言ったとおり賛成であるんですが、やっぱりそうじゃない方もおられると。あまりたくさんついているのは喜ばしくないという方がおられるとは思いますが。

それで伺いたかったのが、国分寺市はそういう形で進めていくということではあるんですけども、周

りの市というのは、そういった形で、同じように市が設置するような防犯カメラというのは、結構皆さん、近隣市についてはやっていらっしゃるのか。一方で、補助で、自治会、町会とか、商店街とかにつけていただくという方向でやっていらっしゃるのか、その辺の状況は何かありますか。要は、国分寺市だけで突出して防犯カメラが多いんじゃないかと、そういった疑問があったときに、我々も推進する立場として答えなくてはならないというところで、その辺、把握されているような状況があるのだったら教えていただきたいと思うんですが、周りの市、どうでしょうか。もしないんだったら、また今度でもいいんですが。

○柳川防災安全課長　近隣市、ちょっと分からないんですけども、通学路には設置してあると認識しております。また、どこの市か忘れたんですけど、積極的に100台とか目指して設置している市はあるんですが、市が積極的に設置しているというのはあまり聞いたことがございません。

○だて委員　以前は東京都の補助金の関係で、国分寺市もやっていますけど、通学路につけているというところは、大体、軒並み周りの市も同じなのかなというところで、そのプラスアルファというところが把握されていないということだったので、何かのときに他市と情報共有する場面があれば聞いておいていただきたいなと思っております。その辺も一定程度理解をした上で、市民にも、だから必要なんだということとはしっかりと我々は伝えていかなければいけない部分もあるかと思うので、その辺も一つの材料として、後々で結構でございますので、また教えていただきたいと思います。

○丸山市長　今の御質問なんですけれども、考え方としては、国分寺市は積極的につけていくということであります。犯罪というものを見たときに、いわゆる犯罪をする側は、ある意味で調査をしていて、どの町が安全であって、どの町が比較的というか、多分比較だと思うんですけども、彼らにとって容易であるかといったところの判断に基づいて動いているところを考えると、他市並みだからいいということではなくて、国分寺市としてしっかり安全を担保するために、それに向けて積極的に行っていくということです。

当然、今、委員から御指摘があったように、他市の状況についてはこれからも調査をして、また、それを踏まえてしかるべき御報告できるタイミングがあればしていきたいと思いますが、民間も含めてカメラの設置というものがありますので、なかなか総量を正確に言うのはちょっと難しいかなというところが一つと、あと、我々自身が防犯カメラの内容を当然見ているわけではなくて、あくまでそういった事象があったときに、いわゆる捜査当局に対して資料として提供する等々、個人情報に対しても最大限の配慮を図りながら、また、設置においても近隣の住民の方の御意向も一定踏まえた上でやっていくわけでありますので、その点は御安心をいただきたいと思います。

その上で、冒頭申し上げたとおり、ここは積極的にしっかり行っていく、国分寺市において犯罪は許さないと、そういうことを起こさせないという覚悟を持って私自身はこの市政に当たっていますので、そういった意味では、積極的に取り組んでいくと御理解をいただいてもよろしいかなと思っています。

また、市民の中には、一定つけないでほしいといった御意向をお持ちの方もいると思うんですけども、ただ、その部分においては、市全体の安全・安心というところとの比較考量も非常に重要なポイントになりますので、いたずらに、辻々に全てつけるということではないんですけども、今申し上げたように、まず半径300メートルにおいてはしっかりとカメラを設置する、同意をいただきながら設置を進めていくことで、まさに他市に比較をしても国分寺市は安全であると、また、そういった気を起こす余地がないようなまちづくりというものを目指して、担当に指示をしてこれからも進めていきたいと思っていますので、情報はしっかりとお示ししながら、これからも進めていきたいと思っています。

○だて委員　　ありがとうございました。今、安全・安心はお金を払ってでも皆さん買いたいというマインドの方が多く、物騒な事件も多いという状況の中で、国分寺市も西国分寺駅の辺りでちょっとあったわけですし、そういったところを契機に、しっかりそういった意識は強く市民の方はお持ちだと思います。そういった意味でも、私も防犯カメラの果たす役割というのは大きいと。抑止力もそうですし、早期解決というところについても必要なものであると思っておりますので、そこは今、市長から積極的につけていくと、かつ、先ほどおっしゃったような計画の中で進めていかれるということでありましたので、そこは私もしっかりと推進してもらおうべく進めていただきたいなと思っておりますので、そこら辺、また情報共有をさせていただきながら、いい形でつけていただけるということを期待しまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○森田委員　　私からも防犯カメラのところです。今、多々お話を伺いまして、今後も空白地帯をなくすべく市のほうは防犯カメラをつけていただくような形で、個人向けの防犯用品の補助事業に関しましても、以前の委員会が一番多かったのが防犯用品に対する補助、そのニーズが高かったと伺いました。

私からは、自治会に対しましても、自治会が設置する場合に設置費用の何分の1か、都と市から補助をいただきまして、自治会のほうはそこまで補助費用はかからないような形で、維持費のほうも24分の1でしたっけ、そこまで自治会・町内会に負担がかからないように取組を進めていただいていると思うんですけども、現在、自治会の加入率等が下がっていて、その負担も厳しいような声を伺うことがあります。市のほうも手厚くやっているとありますが、自治会・町内会の加入率が低くなりますと、こうした会で防犯カメラをつけることもなかなか厳しくなってくる状況にあると思うので、ぜひ、こういったところの考慮、大分していただいていると思うんですけども、こういった実情があるということも考慮いただき、また、結構やっているといるんですけども、こういう側面に対しましてもケアしていただきたいなと思うんですけども、一言お願いいたします。

○柳川防災安全課長　　今、委員がおっしゃったように、補助の割合は都が4分の3、市が24分の5、地域団体が24分の1という割合になっていまして、去年が12分の1だったと思います。東京都のほうもそれを拡充して24分の1まで下げていますので、引き続きこういう手厚い申請ができるように、東京都のほうにも働きかけていきたいと思っています。

○森田委員　　ありがとうございます。地域を回っていますと、防犯カメラの御要望というのは非常に多くなりますので、多角的に多方面からこういったところを進めていただければと思います。

○はぎの委員　　私も防犯に要する経費の一番下、住まいの防犯用品購入費補助金のところです。過日の補正予算審査特別委員会で森田委員から様々質疑がありまして、今年度の実績としては、1,000世帯を想定していて、実際には申込みは1,300を超えたということで、うなずかれていますので、最後駆け込みもあったということで確認はさせていただいておりますけれども、私のほうで確認したかったのは、もし出れば、実際の平均金額はどのぐらいだったんでしょうか。3万円ですけれども、実際マックス、上限全て使い切るということもなかったと思うんですけども、大体1万円ぐらいなのか、1万5,000円ぐらいなのかとか、正確な数字じゃなくても結構なんですけれども、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○柳川防災安全課長　　すみません、平均の金額は分からないんですが、申請のところを起案とかで目を通していきますと、大体2万円以上です。3万円というのはそんなにない感じでした。一番下とかだと、1,000円で補助を申請している方がいらっしゃいましたので、結構幅広く補助をいただいているという感じです。

○はぎの委員 分かりました。様々あるという中ですが、そうすると、今回1万5,000円ということで、ある程度下がったとはいえ、かなりカバーしていただけているのかなという印象ではあります。

そこで、ネットショッピング等で購入された場合、領収書はプリントアウトしたようなものでもオーケーということですが、不明瞭なものがあるというか、難しかったケースはあるんでしょうか。

○柳川防災安全課長 そちらのほうは、購入したものがしっかり買えたかどうかというのが確認できないものが数件ありまして、申請を却下するというような判断をさせていただいたケースは何件かあります。

○はぎの委員 しっかり確認していただいているというところが分かりましたので、そこら辺は両方の意味で非常に安心、きちんと管理していただいているというか、適切に審査をしていただいているという部分で、安心はできるのかなということで確認させていただきました。

あと、今回6月1日から翌年の1月29日という想定になっておりますけれども、実はまた再開しないのかというお声も私のところに届いております、もう既に実は買ってしまったんだけど、12月31日までに間に合わなかったということで、そうすると、例えば、1月1日から5月31日の期間に、領収書があった方に対しても、今回、適用可能かどうかは東京都の支出金があるので、東京都の要綱というか、そういうものに沿ったことになってしまうのかなと思うんですが、その辺はもう既に何か判明しているところでしょうか。

○柳川防災安全課長 この事業自体が単年度の補助になっていまして、4月1日から3月31日までの間の購入ということになっていきますので、今おっしゃられたケースですと、残念ながら補助対象外ということになってしまいます。

○はぎの委員 確認させていただきました。丁寧にお伝えさせていただきたいなと思います。

あと最後に、昨年の12月、特に駆け込みがすごくて、私もパンフレットを代わりに欲しいという高齢の方にお持ちしたことがあるんですが、最後、パンフレットが大分なくなってしまったような状況もあったと思うんですが、今回何部ぐらい御用意される予定でしょうか。

○柳川防災安全課長 3,000部用意する予定になっております。

○はぎの委員 承知いたしました。前回のそういった駆け込みを踏まえた上で、今回多めに用意していただいたということで認識いたしましたので、ありがとうございます。ぜひ、引き続き御尽力お願いできればと思います。

○中山委員長 ほかに質疑ある方。

○森田副委員長 中山委員。

○中山委員 防犯カメラの関連でお聞きます。はせべ委員が設置に対しての条件について質疑をされていまして。団体等で住民の合意を得て進めるということでしたけれども、市で設置する場合、先ほど市長から若干の答弁はありましたけれども、市で設置する場合は、その辺の住民合意というのはどういうふうに取りつけて行われるんでしょうか。

○柳川防災安全課長 当然設置する箇所の近隣の住民の方には声をかけさせていただいて、御了承を得たいと思っています。また、そこに自治会等が設置されていれば、そこら辺の御了解も得たいという考えで動いていきたいと思っております。

○中山委員 分かりました。運用のルールもいろいろあったと思います。ただ、それは市が運用のルールをつくっていますので、それに準じて市も運用していくんだろーと思いますけれども、設置する際の周辺

住民の合意というのは、丁寧に進めていただければと思います。

○中山委員長　ほかによろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　では進めます。

126、127ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　128、129ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　130、131ページ。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　132、133ページ。

○皆川委員　133ページの戸籍事務に要する経費でお聞きします。個別説明票の6ページです。ここでは、戸籍への振り仮名記載に係る通知業務が完了したということで、減額とか記載されております。戸籍事務への振り仮名に関しましては、かつて総務委員会でも、私も当時おりましたが、御報告いただき、様々手続のこと等、また市民への周知のこと等、議論しております。

最終的に無事に終了したということですが、これは、対象となる方、自己申告にはなるんですが、まず、問題なくやれたというふうに理解してよろしいのか。

○桑田市民課長　御質疑の戸籍の振り仮名に関する通知の発送なんですけれども、発送件数といたしましては4万6,259通お送りしております。こちらのほうは問題なく発送できたということになってございます。

○皆川委員　分かりました。そしてまた、今後、戸籍名で、いわゆる当時言われましたキラキラネームというんですか、そういう名前をつけたいというようなことがあっても、窓口で、そこは担当の方が、国からの様々な文書と照らし合わせて、不適切な場合、不適切と言っていいのかしら、御本人にも何らかしらのアドバイスをするというとも言われていましたが、そのような件数といいますか、ケースというのがあったのかどうか、その点はいかがですか。

○桑田市民課長　特に振り仮名が対応ではないというようなものはございませんでしたので、届けに対しては適切に対応できたと考えてございます。

○皆川委員　分かりました。無事に終了したということで確認させていただきました。

もう一点、住民基本台帳に要する経費のところで、窓口業務の委託料が今回計上されております。これに関しては、かつてアウトソーシングの基本方針で、市のほうでも示されておまして、将来的にはこの業務を行うという、市としても方針を持っていたわけなんですけど、具体的にこれによってどれくらいコスト面について、削減されるのかというのは、どこかしら何か報告があったのか。あったら申し訳ないんですけど、ここだけでは読み込めないで、どのくらいコスト削減できるというのは、予測しているものなのか教えてください。

○桑田市民課長　今回、予算計上しております窓口の外部委託につきましては、予算上、削減できるものは算出できませんでした。というのは、今回、窓口業務の予算を積算するときに、現在、行っている職員が、仕事がなくなるというか、余剰になってしまうということになりますので、その職員に対しての人件費として算出しております。それと、外部委託に係る1年間の費用を比較したところ、減ではなくて約

2,500万円増という形になりました。この部分につきましては、当然、人数等からして増額とはなっておりますが、窓口業務を委託する以外にも、先ほど木島委員からの御質疑でもお答えしたんですけれども、窓口業務プラスして業務改革の部分、こちらのほうも含んで実施していきたいという考えがございますので、今回、通常の人件費だけを見ると増額になっているんですけれども、そういったものも含めて実施するというので、庁内で合意を得たところでございます。

○皆川委員　先ほど、木島委員からもやり取りがあったことは承知しております。人件費が増えたとしても、それ以上に業務改革によって市民サービスの向上が図られるということも庁内で検討しているということですね。具体的に、そこがまだもちろん見えてはいるんですけれども、今後、市民から見ても、特段すごくスピードアップだということとか、もろもろこれまでとは違う形で表われるのかなと思っておりますけれども、時間が早くなるというのはずっとお聞きしているところなんです、そのほかにも、市民にとって、これはメリットだと、見える形のものはいくつかあるんでしょうか。接遇がよくなるとか、そういうことじゃないですね。今もいいと思いますけれども。何かありましたら教えてください。

○桑田市民課長　今回、外部委託を実施する上での最大の目標は、今、皆川委員がおっしゃっていただいた時間短縮、混雑緩和という部分でございます。これを実施する前に、既に窓口の委託化を進めております小平市、それから小金井市のほうは視察させていただいております。そこでお話を伺ったところ、市民サービスの向上は上向いているというお話をいただきました。というのは、アンケート調査等を行った結果なんですけれども、そこはスピード感も速くなったということと、あと、対応というんですか、丁寧さが増したと。もともと職員がよろしくない対応だったというわけではないんですけれども、満足度として上がったというお話は聞いております。なので、今回、市民課のほうで窓口業務を外部委託したら、そういった効果も望めるのではないかと考えてございます。

○皆川委員　分かりました。スピード感のみならず、接遇に関しては本当にすごく、かつての時代よりはかなり向上しているというのは私も承知しておりますが、小金井市と小平市のお話をお聞きすると、そういうところがより図られているのは分かりました。

あとは、職場には、そういう意味では、民間の方と市の職員の方が混在するといいますか、いらっしゃることになるわけですので、そこでの上司に当たる方ですとか、管理責任者の方の、いわゆる人事マネジメントというのも重要になってくるんだろうなと思います。その中で、民間の方に関しては、休暇も含めて、そちらの人事管理は民間なのか、それは一応市としても把握しているものなのか、その点はいかがですか。

○桑田市民課長　もし、この窓口業務外部委託が実施されたといたしましたら、人事管理という面では、市は業務を委託している立場でございますので、そこで休んではいけないとか、何人いなければいけないという指示はできないのかなと考えてございます。なので、そこは実施する窓口業務の委託の責任者等が管理していくものだと考えてございます。

○皆川委員　分かりました。そこはきちんとすみ分けをされるということで。とはいえ、同じフロアでありますので、ぜひ、コミュニケーションを取ってやっていただければと思います。なかなか具体的に見えてこないの、しっかり注視したいと思います。

それで、先ほど何ページか前に個人情報のところで少し確認させていただきましたが、当然、委託に当たっては、仕様書なり何かしらの中で、個人情報の管理はしっかり図られるということは思っておりますが、その点も問題ないと思いますが、確認させていただいて終わりたいと思います。

○桑田市民課長 御心配いただいている個人情報なんですけれども、市民課は御存じのとおり、大量の個人情報扱う部署でございます。その辺で、セキュリティに関する部分は非常に重要だと考えてございますので、もちろん事業者はこれから選定していくんですが、事業者には守秘義務、それから個人情報の管理は徹底してまいります。職員と同等レベルで管理していきたいと思っております。

そこを管理していくには、まず外部委託を行う仕様書等で個人情報に関する社内規定を有しているどうか、またはプライバシーマークを付与、認定されている、またはI SMS認証などを受けているなどというところは押さえていきたいなと考えてございます。それから、従業者等については、名簿を提出いただいたり、勤務予定表の提出などを義務づけて、誰が市民課執務内で事務をしているのかというのは分かるようにしていきたいと考えてございます。あとは、外部委託を受ける従業員の方が、私的な端末や記録媒体などを持ち込まないように、これは我々職員のほうがチェックをしていきたいと、このような体制で個人情報の保護に努めてまいりたいと考えてございます。

○皆川委員 詳細にありがとうございます。小金井市、小平市、既に先行されている自治体等の事例も聞きになっているかと思えます。その点、市としては初めての取組でありますので、しっかり個人情報含めて、人事管理とは言いませんが、職場の環境等含めてやっていただくよう求めまして、お願いしまして終わりたいと思えます。

○中山委員長 ほかにこのページで質疑を御用意されている方。

一定時間たちましたので、休憩してからにしたいと思います。10分ほど休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時50分再開

○中山委員長 委員会を再開いたします。

ここで、委員長より皆様にお願ひがあります。議事進行に御協力いただきたく、質疑そして御答弁は簡潔明瞭をお願いしたいと思います。

それでは、質疑のある方。

○星委員 関連で、窓口業務委託について質疑します。私も聞こうと思っていたのはコスト削減が目的のかなと、目的の一つなのかと思ったらそうではないということ、総務委員会でも言っていましたし、それは一応確認しようと思ったんですが、皆川委員の質疑で分かったんですけど。総務委員会でも言われていましたが、先ほど説明もあったけど個人情報の保護、個人情報が漏れていけないことが大事になってくるという意味で、総務委員会でもそういった質疑があつて、もちろん民間だから駄目という意味じゃなく、そういう仕組みづくりが大切だという趣旨からで、そこの答弁もされたので、そこも理解しました。

その上で、委託先の人に長く働き続けていただくということが、それは市の職員でさえ、その場、その場の対応に追われて体系的にはなかなか教育できなかったと課長がおっしゃっていたので、長く働き続けていただいて、その上で、市の目的である時間の短縮とか業務改革ということをとともに進めていただくということが今回の委託の目的だと思うんですけども、そういう意味で、長く働き続けるための要因の一つとして賃金というのはあると思うんです、委託先の。今回の業務委託費用6,000万円ちょっとですけども、このうち賃金面での市の考え方ですが、実際どう支払われるのかは別としても、賃金面でいうとどういう考え方になるのか、御説明いただければと思います。

○桑田市民課長 事業者から見積りを頂いているところではございますが、詳細に賃金が幾らでという形

ではなくて、市民課の窓口業務をお願いしたいというところから幾らかかるのかという形で算出していただいていますので、申し訳ございませんが一人一人の賃金が幾らというところまでは把握してございません。

○星委員　見積りで、それでやっていきますという見積りだということですね。だから市としては特に、私、今回の予算特別委員会でこういう質疑が続くんですけど、ここはこれですぐやめますが、市としては賃金の考え方はないということですね。働き続けてもらう条件の整備という意味でいうと、市としてどういうことが大事だと思っているのか、私はその一つは賃金があって、安定してこの職場、市民課の仕事をしていると窓口でパパッとさばいて格好よく見えます。だからそういう仕事を民間人にもお願いしていくという意味でいうと、長く働き続けていただくということはこだわっていきたいと思いますので、そういう意味でいうと賃金、労働条件まで言うとなんですけども、市としてどのように考えているのか、その考え方をお聞きします。

○桑田市民課長　おっしゃるとおり、人の入れ替わりが激しいということは、我々が業務をお願いする上で支障が出ると考えます。環境としては新庁舎に移転して、以前の旧庁舎に比べればかなり設備的にはよろしいのかなということと、あとは事業者の控室というか、責任者が滞在する部屋というのを個別に用意しようと考えてございます。その部屋で責任者と従業員の方が面談したりだとか、荷物を置くスペースも用意しようかと考えております。その部分でいえば、環境面で配慮できることかなと考えます。

○星委員　分かりました。分かりましたというか、それも総務委員会で言われていましたでしょうか。それは言われていないですか、すみません。私が勝手に思っていたようです。

賃金の考え方というのは、国分寺市公共調達条例に係っていればそれは一定言えると思うんですけど、そうではない委託なのでこれ以上はなかなか難しいですね。

○桑田市民課長　今回、事業者に見積りをお願いするというところで、我々のほうが事業者選定にはプロポーザル方式を実施するという考えはお伝えしてございます。こちらのほうは、価格だけではなくて業務の内容、それから質はもちろんのことなんですけども、繰り返しの御説明になってしまいますが、業務改善等も含めた提案等もいただくということをお願いしていますので、ある一定程度安ければいいというような考えで見積りをお願いしているわけではございません。

○丸山市長　星委員の今の御質疑、御意見は非常に重要なところだと思っていまして、今回、窓口業務において業務委託をお願いして進めていこうという御提案をさせていただいているんですが、大きく言えば国分寺市役所、この場において市民に向けて仕事をさせていただく、そういった意味では仲間であるといった認識も持っておりますので、当然に仕組みであったりとか、あちらにも責任者がおりますので、我々が関与できるところ、できないところ、これはあります。

ただ、先ほど答弁で申し上げたように、当然安かろうでやろうという発想では全くなくて、適材適所、それぞれが役割というものを明確に持って、そこで最大のパフォーマンスを発揮していく、ひいては市民に対してはサービスの向上であり、我々にとっては持続可能な行政を実現する、この考え方に基づいて今回の取組を行っていきます。こういった意味では、これから庁内のほかの業務においても、私としては今までの前提にとらわれずに新しい取組の仕方であったり仕事の仕方というものは、これからも調査研究、あるいは必要であれば導入ということも進めていきたいと思いますが、そういった意味で職員においては、業務委託先の方であるから我々とは違うんだという考え方を持つということは、私は市長として許すつもりはありませんし、同じ建物の中、また同じ国分寺市として仕事をしていくということにおいては認識を

しっかり一にして仕事をしていくということ、これが、雰囲気的なところも含めてになりますけども、ひいては一体感というところ、また先方においても人材の定着につながってくると、このように思っています。今回、人件費削減分に比して業務委託料ということを見ると年間で2,500万円ほど費用としては増加する計算になりますが、それを補って余りある成果が得られるように来年度においてはしっかりと取り組んでいきたいということでありますので、星委員の御指摘も大事な点だと思いますので、その意識醸成もしっかり我々は庁内で図って、一体感を持って仕事を進めていきたいと思っています。

○高野委員　同じ窓口の外部委託に関してのところに関連でお聞きしますけども、総務委員会での質疑を拝見しました。対応の早い遅いが日によって違うとか、人によるものではないかというやり取りがあって、非常に興味深く拝見したところであります。それで、これはもしかすると人のスキルの蓄積の問題ではないのかなと素朴に思ひまして、この解決策として民間委託が適当ではないかという考え方に市は立っていらっしゃるわけですが、質疑としては、外部委託に置き換えようとされている現在の人員配置の状況について御説明いただけますでしょうか。

○桑田市民課長　今回、窓口の外部委託を実施する市民課の係で申しますと、窓口係の業務をお願いしたいと考えてございます。窓口係の体制ですが、係長が2名、係員が11名、そして月額会計年度任用職員が16名おります。それにプラスして、週2日から3日勤務する時間額会計年度任用職員が18名在籍しているというところでございます。

○高野委員　詳細にありがとうございました。それで端的にお伺いしたいところは、人によってスキルとか習熟度が違って差が出ているのではないかという総務委員会での質疑も拝見して、民間委託ということ以外に、会計年度任用職員の方で長くやってそういったスキルのある方がいらっしゃるとすれば、そういった方の正規化という選択肢の検討はされなかったのでしょうか。

○桑田市民課長　今の御指摘というのは、月額会計年度任用職員の方が正規職員にならないのかという御質疑でよろしかったですか。大変申し訳ございませんが、これは市民課のほうでそうすべきだとか、そういうことは少しお答えにくいところがございますので、すみません、答弁は控させていただきます。

○増田職員課長　職員の配置に関することなので、私から答弁させていただきたいと思います。考え方といたしまして、今の御提案ですと、今、市民課にいる会計年度任用職員を正規職員化したらどうかという御提案でしたけれども、そうすると、その正規職員はずっと市民課に配属し続けるというようなことになってしまうのかなと思います。当然正規職員については、一般事務職であれば定期的な異動ということになりますので、御提案のところはかなわないのかなと思います。

○高野委員　私も整理はし切れていないんですけども、市民課の窓口の職務というのは非常に専門性が問われる、求められているということかなと総務委員会でのやり取りを見て思ひまして、そういった意味では、一定のスキルや知識を蓄積した人がある程度いなくてはいけないと。例えば、今、現状でかなり習熟された人が、月額会計年度任用職員の方か、時間額会計年度任用職員の方なのか分かりませんが、そういった方を優先的に新しい外部委託で取り入れていただくとか、採用していただくとか、そういった柔軟性というのは考えられないのでしょうか。今、申し上げたのは、せめて、これまで会計年度任用職員として頑張ってきて非常に対応がよい、うまく早くできていらっしゃる方がいらっしゃるとして、その方が民間委託したときのスタッフの1人になるような道筋というのは考えられないのか、全く一からやらなくては行けないのか。

○桑田市民課長　今の御指摘につきましては、市民課のほうでどうこうというのはなかなか言えないのか

など。そこは委託事業者と、会計年度任用職員の方とのやり取りになってしまいますので、そこは私どものほうで何かということをお願いすることはできないと考えます。

○高野委員　意図が伝わっていないかもしれないので、もう一回改めて言うておくと、会計年度任用職員でいた方で非常に習熟されている方を残すと、追い出すんじゃないかといてもらおう工夫というか、そういった余地はないのかという質疑だったんですが。

○丸山市長　私も今回、大きな取組というかこだわりを持って、窓口というものは市の玄関口でありまして、市民の方々に与える印象、また影響というものが非常に大きいということで着任以来取り組んできたテーマでありまして、今回こういった御提案をさせていただいていますので、私から説明をさせていただきます。

習熟度の件でいいますと、今、市民課は本当に仕事の量も多くて、範囲も広くて、1人当たりでカバーしなければいけない業務量というのは相当な幅があります。しかしながら、これは正規、また月額会計年度任用職員の方を含めて、人というものは出入りというものが当然にあつて、それは異動であったり、お辞めになったり、新しくいらっしゃったりと、そういった様々な状況がある中において、仕事の範囲が広いがゆえに習熟し切るまでには当然一定の時間がかかる、また習熟された後も、あるいはほかの場所にといいくともあり得る中において、業務範囲というものをもう少し明確にすべきであろうということで、今回、その役割分担という形で、窓口業務については民間の力を活用して、その部分においてはそこで担っていただく。一方で、処理をする内部的な業務においては、明確に国分寺市役所の業務として市の職員にそれに当たってもらうということで、人材育成のスピードというものも当然に速まってきますし、対象業務というものが結果的に狭まるわけでありますから、習熟する期間の短縮、またスキルのレベルも高まってくると、このように考えています。

さらに、そこから民間の活力を入れて新しい仕事の仕方というものが窓口業務として始まるわけでありますので、改めて業務フロー全体を整理して、本当に我々のこの窓口業務の進め方、フローも含めてこれが最適であるのかという検証も職員側においてしっかりと果たしていくことで、今回の導入が私は完成形だと思っておりますので、それを総務委員会でもお伝えしていたつもりなんですが、業務改善のこれからの一助にしていく、さらに言えば、こういった業務改善の手法というものを庁内において共有することで、今、我々が市民課のみならず、国分寺市の全庁においての仕事の進め方、考え方というものが、こういう考え方でいいんだろうかということも、当然この後も人事異動がありますので、市民課でそういった習熟した人材がほかの部署に行くこともありますので、そういったところに伝播していく、こういったかなり短期的な、また中長期的な考えというものを持って今回のトライといいますか、新しい取組を進めさせていただきたいと、このように思っています。

当然に新しい取組でありますから、今はある意味いい部分を申し上げていて、実際は引継ぎであったりとか、その業務が本当にスムーズに移行していくのかどうかという課題もあると思います。そういった意味で、来年度については人材、人員の異動についても、いきなり全部ということではなくて、過渡期的にしっかりタイムスケジュールをつくって人員の異動ということも図って、できる得る限りそういった課題、リスクにも対応できるように進めていくということでもありますので、高野委員のおっしゃりたい部分というのでも理解できなくもないんですけども、習熟度というのは、我々は範囲というところで見えていますで、その点で今回のこういった御提案、議案になっているということで御理解いただければと思います。

○高野委員　御丁寧にありがとうございました。そして確認ですけど、私がもしかしたら勘違いしていた

かもしれないんですけど、月額会計年度任用職員の方は異動する形になるということですか。

○桑田市民課長 おっしゃるとおりで、窓口業務を事業者が担うことになりますると人員としては余剰になってきますので、段階的に窓口業務委託を開始しますので、配置転換も段階的に考えています。ただ、これは市民課独自でできるものではなくて庁内調整がありますので、そこは職員課等も含めて調整していきたいと考えてございます。

○高野委員 理解しました。ありがとうございます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○久保委員 国立駅前市民サービスコーナーに要する経費の中で、令和7年度にキャッシュレス決済に対応したレジを導入していただいて、利便性も高くなっているとお聞きしています。その点で今年度に利用者から何かお声とかが出ておりましたらその点を確認したいのと、あと、令和8年度も丁寧にやっていたらと思っております。その点で答弁いただけますでしょうか。

○桑田市民課長 今、御指摘いただいた国立駅前市民サービスコーナーにおきましては、令和7年4月からキャッシュレス決済を導入してございます。キャッシュレス決済の利用率なんですけども、今現在、1月まで集計した結果なんですけど、窓口全体での割合は16.7%となっております。

利用者から、キャッシュレス決済を導入して支払いが便利になったというお声はいただいております。

そして来年度に向けてなんですけども、現在も行っておりますマイナンバーカード関連なんですけど、週1日、カードの申請補助業務を行っていることと、月に2回、マイナンバーカードの臨時交付を実施してございます。そして今年度、現在の戸籍だけなんですけども戸籍の広域交付にも対応するような形にしております。来年度も引き続き現在行っている業務は継続して行って、市民サービスの向上に努めたいと考えてございます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○森田副委員長 中山委員。

○中山委員 窓口業務委託のところで関連してお聞きしたいと思っております。どうしても疑問が晴れないのは、なぜここまで時間がかかってしまうのかということなんです。窓口で申請された方が、例えば1時間待たされてしまうということで、その方の処理がどこかで滞ってしまうからこそ時間がかかってしまうわけです。そういう滞りがどういうポイントにあるのかということをお教えいただきたいんですが。

○桑田市民課長 様々な要因があると考えてございます。窓口に来庁する市民の数としては、繰り返してしまわれますけど、マイナンバー関係の手続で多く来庁されております。こちらへ対応をすることも一つの要因であります。それから戸籍の広域交付にも、生まれたときから亡くなるまでの分を取る方もかなりいらっしゃいますので、そういったところで職員の手が取られる、取られるというか確認作業等を行って職員の人手が要するというものも考えられます。そういったものを含めて総合的なところで来庁者が多いときには、例えば住民票を1通取りにこられた方が1時間待たされたという厳しいお声等もいただいているところではございます。

そのネックになる部分というのは、先ほど市長からも御説明しておりますが、我々は人員増で対応しておりますが、スキルの定着、経験を積む機会、それから体系的な研修等もなかなかできていない状況で、技術的にまだ一般のレベルに達していない人が多く在籍しているということも考えられます。様々な要因でお待たせしてしまっているのが現状であると分析しております。

○中山委員 繰り返しはお聞きしませんが、閉会中の総務委員会の質問も様々確認させていただいた中

で、今、申請のネックの部分のところも答弁されましたけども、申請されたものを処理していくフローチャートを改善すればいいのではないかな、改善できるのではないかなと私は思うんです。それが民間委託ならできて、この間、1年間やっていく中で市が業務を担っているとできないというのがなかなか納得できないというところでもあります。先ほど皆川委員も触れていましたけども、今後の市民サービスの向上を目指して委託するわけですけど、まだ業者も決まっていないということもあるとはいえ、それもはっきり見えてこないわけです、今の段階で。課長も今うなずかれていますので、そうした中でこれを判断するということとはさらに納得できないところになっております。

これまでの質疑の中で幾つか関連でお聞きしたいんですけども、先ほど業務委託先の従業員が自身の端末を持ち込まないように市がチェックしたいという答弁がありましたけど、これは市がチェックできるのか、業務委託先の責任者にチェックしてもらうしかないと思うんですけど、これを市がチェックすると偽装請負とかそういう系になるんじゃないかと思っているんですが、いかがでしょうか。

○桑田市民課長　ある部分、我々のほうから従業員の方に指示を出すということとはできないことは承知してございます。責任者にも当然お伝えすることはあるんですけども、今の市民課の執務室内に入ってくる時に荷物を持って入るということはチェックできるかなと思っておりますので、そういったところで、例えばスマートフォンなり、御自分の端末なりを持ち込むというところは防げるかなと思って先ほどお話しした次第でございます。

○中山委員　分かりました。執務室内に持ち込むものといっても、先ほどの答弁で責任者の部屋を用意すると、そこは荷物を置く場所等とも答弁されていたので、日頃の大体の荷物はその部屋に置いていただくということになると思うんです。窓口業務委託が各地で行われるようになって、当初は偽装請負が懸念されるような事例が散見されていましたが、今は一定時間がたつ中でそういったノウハウは一定積み上がっているところだと思いますので、そういう法令に触れないような、触れる疑いも持たれないようなやり方をしていただければと、そこは最低限求めておきたいと思います。

先ほど高野委員の質疑で、多分私の認識が違うんだと思うんですけど、予算書の342ページで月額会計年度任用職員がマイナス10人になりますね。ただそれはこの窓口業務の委託によって減るということではないということだとさっきの高野委員の質疑のやり取りで認識したんですけど、そういう認識でよろしいでしょうか。

○増田職員課長　委員のお見込みのとおりでございます。

○中山委員　いろいろ本当はもっと聞きたいこともあるんですけど、この程度にとどめたいと思います。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　ページを進めます。134、135ページ。

○寺嶋委員　どうしても気になってしまったので簡単に確認させてください。個別説明票の35番、印鑑事務に要する経費に関して質疑です。印鑑が使われなくなっているこの御時世に印鑑登録者数が増えているということで、予算も1.5倍になっているということで、これがどのような増加傾向にあるのかと、これが増えている要因みたいな部分で思われていることがありましたら伺いたいです。

○桑田市民課長　事務報告からの御説明になってしまうんですけども、令和5年度で登録した人数といたしましては4,687件でございます。そして令和6年度につきましては4,789件ということになってございます。その増えている要因というところなんですけども、申請にこられた方に「何に印鑑証明をお使いになるか」

というところまでの調査はなかなかできませんので具体的な理由というのは把握できないんですけども、一般的に皆さん御存じのとおり売買契約等で印鑑証明書が必要になるかと思しますので、想像の域ですけども自動車の売買であったり、不動産の売買ではないかと考えてございます。

○寺嶋委員　そういった結構大きなことじゃないと印鑑証明といったものは使わないと思います。法人を立ち上げるとか、大きな買物をするとか、そういった意味では、こういった部分の傾向で今後国分寺市でもそういった方々がどんどん増えてくるといったことは、ひょっとしたらかなり市にとってプラスなことを示している傾向をこれから読み取れるんじゃないのかなと個人的に思った次第であります。なので、お手数なんですけれど、これは要望として市民課のほうでもこういった部分に関して傾向とかをつかみながら、要因を見ながら、これからの市のビジョンといいますか、今後に関してこういった要素を役立てていただけたらなと思った次第です。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　136、137ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　138、139ページ。

○皆川委員　選挙関係の一般事務に要する経費になるかと思えます。個別説明票では7ページの38番です。この中で委託料の説明がございまして。具体的に保管場所が書かれているわけじゃないんですけども、どういうところに保管の委託をするのか、かなりこれもきちんと管理しなきゃいけないと思うんですけど、その辺りを教えてください。

○戸部選挙管理委員会事務局長　選挙備品につきましては、個別説明票に理由が書いてあるとおりでございます。実際の保管先として想定しているのは、今、投票用紙交付機、計数機、それから自動読取分類機の3種類を予定しておりまして、製造したメーカーの専用の倉庫に保管していきたいと考えてございます。

○皆川委員　分かりました。製造したメーカーで保管を担ってくれるということです。選挙がまた行われる折にはそこから出して適切に扱うということになりますね、了解です。分かりました。

それとあと一点です。選挙事務といいますか、選挙に関わってだから次のページになるかもしれませんがここでやりたいと思います。

○中山委員長　どうぞ。

○皆川委員　簡単にお聞きします。一般質問でも行っておりますが、いわゆるコミュニケーションボード、様々障害等があって投票において何かと不都合がある方に対してのアナウンスをするボードになりますけれども、過日の選挙においてもこれを活用されたのか、状況をまず教えていただければと思います。

○戸部選挙管理委員会事務局長　昨年9月の一般質問で質問のあったコミュニケーションボードについてなんですが、先日の解散総選挙につきましては、あらかじめ投票事務説明会等でコミュニケーションボードの活用ということで職員に指示をしております、具体的にどの程度コミュニケーションボードが活用されたというところについては、選挙管理委員会では細かいところまでは把握していないような状況でございます。

それからあともう一つ、投票支援カードといって、障害をお持ちの方が投票所に来た際にどういう支援をしてほしいというような内容を書いた支援カードにつきましては、必要な周知を行って、総選挙において具体的に何名というところまでは把握してございませんが、そういった周知を図ったということござ

います。

○皆川委員 分かりました。投票支援カードに関しては、選挙に関わる広報にも書かれておりましたので速やかに対応していただいたということが分かりました。コミュニケーションボードに関しましても、様々市民の方が投票に関して困り事等があった場合に速やかに御対応していただくよう、そしてまたそういうことをやっているということを、今後も市民の皆さんに周知するよう取り組んでいただくようお願い申し上げます。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。

○鳥居委員 選挙に関することで一点、短くお聞きしたいと思います。私も選挙の開票には立会人として参加したことがあります、非常に多くの方が職員の皆様も含めて立会いをしているということで、本当にありがたく感じているところです。また、本当に大変な作業だなというところを見てまいりました。

開票にかかる時間を短縮するということを考えたときに、例えば設備投資などをすると一定短くなるのかどうか、また人員配置を増やせば短くなるのかとか、そういったところをお聞きしたいと思います。

○戸部選挙管理委員会事務局長 開票時間の短縮につきましては、様々行っていくような取組があるかと思っています。もちろん人的なものであったり、それから、先ほど投開票所で使用する計数機とか読取分類機を導入しまして時間短縮を図るところと、あと、今回の選挙では疑問票が少なかったというところで、どれだけの票があるかということもそういった要因にはなってきますし、選挙管理委員会としましても今後どのような時間短縮をしていくかにつきましては、また選挙管理委員会で検討してまいりたいと考えてございます。

○鳥居委員 設備投資のほかにも疑問票の開票作業ということで、いろいろな観点があることが分かりました。短縮すればいいというわけでもなく、今使っている設備も耐用年数があると思いますので、その辺ですね。ただ、新しい設備とかの投資があるのであれば、そういったところは随時研究していただきたいと思います。

○中山委員長 ほかに質疑のある方。よろしいですか。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 140、141ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 142、143ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 144、145ページ。

(「なし」と発言する者あり)

○中山委員長 以上で総務費を終了いたします。

ここで、説明員の入替えがありますので10分ほど休憩いたします。

午後 3 時26分休憩

午後 3 時39分再開

○中山委員長 それでは、委員会を再開いたします。

民生費に入ります。予算書の146、147ページ。

○久保委員 147ページ、民生委員等に要する経費の中で、今現状、民生委員の方々の欠員が多い状況で

あるということは十二分に理解しているところでございます。その中でも地域の方々から、心細いので誰か民生委員を担ってくださる方はいないのかしらというお声を何人かの市民の方からもお聴きしているところでございます。今、現状の中で、市として大変課題であるということも含めて答弁いただけたらと思います。

○小峯地域共生推進課長　この点は、なかなか即効性のある効率的な取組は難しいところです。どなたでもよいというわけにもいきませんし、適任者を探さなければなりません。適任者については、地域で活動実績がある方が望ましく、当市では推薦会にて候補者の推薦、審査をいただいております。同じく地域で活動されている方から推薦をいただけるのが一番よいと考えているところです。とはいえ、候補者の方自身の御意思や御家族の御理解が不可欠でもあります。この点を大事にしつつ、同じく活動している民生委員をはじめ地域で活動されている様々な方のお声を聴きながら、お一人お一人、地道に候補者を探してまいりたいと考えております。

○久保委員　私自身もしっかり地域を回りながら、特に自治会やいろいろな形でそういったお声が上げればと思っておりますので、情報がありましたら共有させていただきたいと思います。

○だて委員　今の関連なんですけど、報道ベースですが、東京都のほうで、活動費を1万円から3万円に引き上げるというようなことで、予算審議は多分都議会でもやっているでしょうからこれからだと思うんですけど3倍という形になるということで、今、久保委員がおっしゃったように手弁当でやっている民生委員の人たちに少しでもということであろうかと思います。御担当の感触として、民生委員の成り手不足というところで活動費の部分がどれだけネックになっているのかなと、それが1万円から3万円になったからといってどれだけそこが解消するのかなというところはあると思うんですけど、御担当としてこの方向性が実現した場合に、少しは成り手不足の状況が改善される見込みがあるのか、その辺はどうでしょうか。

○小峯地域共生推進課長　御質疑の民生委員・児童委員活動費の増額についてになります。こちらは東京都の広報でも周知されているとおり、令和8年度の当初予算案として示されているものになります。こちらは都予算成立後に正式な通知があると思われますので、第2回定例会で昨年同様に補正予算にてお示しさせていただければと考えております。

こちらの効果についてというところなんですけど、今、現時点で民生委員の成り手がないのはお金がネックなんだということを聞いているというのは、私のほうでは把握できておりません。なので、活動費が増強された場合に欠員地区がめでたく解消するのかなというのは、なかなか難しいところなのかなと思います。東京都のほうでは増額に関して、相談支援に必要な知識等の習得に要する自己研さんの費用にも対応してほしいという形になっておりますので、現在の民生委員がより自己研さん、研修などにも使えるような、そのような活動費として役立ててほしいと、そのように考えております。

○だて委員　今、課長がおっしゃったように、多分そうだと思います。月3万円になったからといって、そこがネックで人がいないということではないという認識は同じく持っていたいているということだったのでよかったなと思っています。そこはそこで、少しでもプラスに使っていただけるといいのかなと思ってはいるんですけど、そこじゃない部分も含めて、そもそものところが、活動量とか、真夏の活動も含めていろいろ大変な状況があるということは言わずもがなだと思いますので、その辺りは東京都へまた要望もしていただきながら、実態に即した形の支援も求めつつ、国分寺市では国分寺市としてしっかりと皆さんの声を聴いていただきながらやっていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。終わ

ります。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　148、149ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　150、151ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　152、153ページ。

○皆川委員　権利擁護センター事業に要する経費でお尋ねいたします。個別説明票には特に事項はありません。今回資料請求いたしました資料第33号です。作成していただいてありがとうございます。市民後見人関連データということで、事務報告書にもある事項を拾って、また国分寺市社会福祉協議会の資料も合わせながら抜粋して作っていただきました。これを見ますと、法人後見の実施件数、法人後見監督等、様々ありますが、まず法人後見の実施件数についてお尋ねいたします。

受任件数自体は令和3年度から現在に至るまで2、3件ということになります。新規受任件数も書いてあります。それで一方、市内には社会福祉協議会のほうに、これは権利擁護センターのほうに中核機関ということで委託しているわけですが、民間の成年後見の活動をしている団体もありまして、議会のほうにもニュース、機関紙が配られて拝見しているところなんです。民間のほうでしたら法人後見が28とか30名前後であったりするわけなんですけれども、まずは法人後見の実施件数について、次年度に何人くらい見込んでいるかということも含めて教えていただければと思います。

○小峯地域共生推進課長　法人後見の受任については委託ではなくて、社会福祉協議会の自主的な取組によるものになります。市は権利擁護センターの運営について、社会福祉協議会と協議しながら進めております。ただ、市としては社会福祉協議会の法人後見を今後積極的に増やしていく考えはありません。これまで専門職の後見人である弁護士、司法書士、社会福祉士が受任調整の中で手が挙がらなかったケース、こういったものを最終的に社会福祉協議会で受けてきたということになっています。また、成年後見制度を利用する前に社会福祉協議会が東京都社会福祉協議会から受託している地域福祉権利擁護事業、国では日常生活自立支援事業という呼び方をしておりますが、こちらの利用者が後見制度に移行するに当たって社会福祉協議会が引き続き関係していくケースのみに限定して受任してきている状況でございます。市では令和7年度より報酬助成の拡充に取り組んでおり、受任調整の段階で専門職の手が挙げやすい仕組みづくりとして成年後見利用促進に努めている状況でございます。今後につきましても、引き続き成年後見利用促進の取組を継続し、法人後見に携わるNPO法人とも連携しながら、成年後見制度を必要とする方が適切に制度を利用できるように進めてまいりたいと考えております。

○皆川委員　分かりました。時折、私は成年後見について一般質問でも取り上げておりまして、令和5年になりますけれども予算特別委員会でも発言している中で、民間との比較という部分で議論したことがあります。その際には数字の乖離というものはどういうことなのか、市としてもしっかり把握しながらやっていくということは答弁で残っています。

そういう中で本日になるわけですが、私も委託と申し上げましたが、委託は成年後見活用あんしん生活創造事業の中にあくまでも社会福祉協議会が独自に法人後見を受けているという、それがこの件数で、委託しているのは、成年後見活用あんしん生活創造事業を委託しているということですね。その中の事業内

容に様々あるわけですが、法人後見業務もやっているということで理解していたんですが、すみません、ここで別に長くするつもりはないんですけども、その点だけもう一度説明をお願いします。

○小峯地域共生推進課長　法人後見についてです。こちらを市から「法人後見を社会福祉協議会で受けてほしい」という形で委託しているという項目はありませんので、これはあくまで社会福祉協議会の中で法人後見を受けると自主的に判断して受けているという、法人としての判断という形になっております。

○皆川委員　分かりました。あくまでも自主的に受けた件数が今日の資料の法人後見の実施ケースだということで理解いたしました。内容、法人後見の実施件数に関わっては、民間のところは障害者の方も含めて受任しているということは承知しておりまして、社会福祉協議会としてはなかなか障害のある方まで受けられないというような状況も聞き及んでいるところなんですけれども、困り事に関してはしっかり相談も受けて、その方に適切な形でいろいろ御案内はしているかと思います。その点は了解しました。

そして監督の実施件数ということも出ています。今後、今日の資料に市民後見人養成講座とか登録生活支援員の推移等々があるわけですが、今現状、市民後見人養成講座と、さらにその後の活動についてはどのようになっているのか、そしてまた令和8年度においてこの養成講座、そして支援員の数を増やしていくということなんだろうと思いますが、市としてどのように考えているのかお聞かせください。

○小峯地域共生推進課長　市民後見人養成講座は市からの委託という形で行っております。こちらは2年に1回という形で行っております。資料上ですと、令和6年度の修了者の数が令和4年度に比べるとかなり低くなったと数字が読み取れるかと思いますが、こちらに関しましては、市民後見人養成講座を修了した後に登録型生活支援員という形で直接支援に当たるというケースを持ったりするわけなんです、その場合、平日に活動しなければならないというのもありまして、令和6年度は平日の講座開催という形になりましたので、その辺の差が出てきているのかなと思います。そのような数字としてお受け止めいただければと思います。

実際に市民後見人の方の活躍の場というところになりますと、当市だけではなくて、他市においてもかなり苦勞されているというお話は聞いております。当市については、先ほど御案内したとおりの登録型生活支援員という形で活躍の場、またその下の項目にあります貢献活動メンバーという形で関わっていただく役割の場を、活躍の場を用意してございます。登録型生活支援員というものに関しては、先ほど少し御案内したんですが、地域福祉権利擁護事業という東京都社会福祉協議会の委託事業の中で、日常的な金銭管理等を委託契約で御本人と社会福祉協議会が結びましてその方に関わっていくという内容になっておりますので、当市の市民後見人の方が、講座が修了した後も活躍できる場をきちんと設けているというところでは御紹介しておきたいかなと思います。今後もこういった活躍の場を継続的に用意してまいりまして、事業を推進してまいりたいと思います。

○皆川委員　分かりました。令和8年度の予算でありますので、令和8年度が取組がどういうものかというのをお聞きしたいと思いました。今の御説明では、東京都の委託である、この予算書では成年後見活用あんしん生活創造委託事業ですけども、市民後見人養成講座等と活躍の場を市としても増やしていく、市として増やしていくとかそういうことを働きかける、恐らく社会福祉協議会のほうにも働きかけるということにはなるかと思いますが、考え方としてはそういうことでよろしいのですか。

○小峯地域共生推進課長　東京都の委託事業である地域福祉権利擁護事業に関しては、かなり需要が多くなってきております。令和2年から比べますと、令和6年のところで倍近い年間の契約者数になっているという数字も読み取れますので、このところの需要に対応していくために、市民後見人の方にもっと活

躍していただける場を御用意できるのかなと考えております。

○皆川委員 分かりました。それで、市としてもそういう働きかけを社会福祉協議会にもしていく、お互いに情報共有もされていると思いますが、そこをお聞きしたかったんですが、そういうことだと理解していいわけですね。今の御説明でおよそ分かりました。ということは、2年置きですから令和8年度も養成講座を開催するということによろしいですか。それはここの数字には表れておりませんが、そのことも含まれていると理解していいのかどうか、お聞かせください。

○小峯地域共生推進課長 委員がお見込みのとおりでございます。

○皆川委員 分かりました。本当に成年後見制度というのは、介護保険が始まったときから介護保険を利用する方の権利を擁護するという意味でも、両輪でやっていく非常に重要な制度だということと言われております。そしてまた今、介護保険といいますか、高齢者だけではなく障害者の方の成年後見、判断能力が衰えてきた方、もしくは障害のある方は若いときから成年後見をつける場合もありますが、本当に多くのニーズに対応していかなければならない時代になりました。社会福祉協議会に関しては、今、担当もおっしゃいましたが昨年度と比較しても経費の金額はアップしております。そういう中で社会福祉協議会も求められることは多いと思いますが、しっかり市の、東京都の委託業務ということで情報共有しながら進めていただきたいということを強く申し上げまして終わりたいと思います。一言いただいて終わります。

○小峯地域共生推進課長 権利擁護センターの委託事業について事業費が上がっている部分に関してですが、これは社会福祉協議会の給料表が市に準拠しているというところもありまして、市のベースアップがありますとそれに比例して委託費のほうも上がっていくという形になっております。今後の権利擁護事業ですが、要配慮者の増というのはどうしても切り離せない部分にもなってきますので、市としても権利擁護センターと連携をしっかりと取りながら進めてまいりたいと考えております。

○皆川委員 よろしく申し上げます。冒頭申し上げましたように民間の団体は本当に自前で事業をやっております。ですので、比較はできませんけれども、民間からも信頼を得るようにしっかりと取り組んでいただきたいということを改めて申し上げまして終わります。

○久保委員 153ページ、重層的支援体制整備事業に要する経費を毎度確認させていただいているんですが、ここ最近は重層的支援体制整備については、市の視察にいられているというような状況もあるとお聞きしています。

その中で2点ほど確認したいんですが、まず1点目に地域福祉コーディネーターですけれども、先日、若干人数が減っていた状況のときもあったかと思うんですが、今現在の地域福祉コーディネーター、本当に私自身も直接連携を取ることもあり、大変動いていただいていると認識しています。今の状況はどういったところでしょうか。

○小峯地域共生推進課長 令和7年度の地域福祉コーディネーターの体制についてですが、欠員が出ました。令和7年6月に1名退職という形になりまして、現在は3名体制で実施しております。東地区のほうも1名体制になっております。東地区が1名体制になったところにつきましては、西地区の2名でフォローする形で行っているのと、また、時間額会計年度任用職員を雇用いたしまして事務のサポートをいただいているという状況になります。

○久保委員 ありがとうございます。本当に多岐にわたる御相談内容が多く、またアウトリーチによく訪問されている様子をお聞きしています。それに伴いまして、ちょうど出張窓口で「丸っとふくまど」ですけれども、それも今現在、「にわには」と、あと今は「なみき牧場」でされているとお聞きしています。

その出張窓口での相談件数というのは、今出ているものはありますでしょうか。

○小峯地域共生推進課長　すみません、件数についてまで今のところ手元にありませんので、決算までのときには数字を整えて確認させていただきたいと思います。

○久保委員　承知しました。これをなぜ確認したかというところ、もし少なかったとしても出張窓口は今後も続けていただきたいなと思っている、また、そういったお声をいただいているところです。どちらにしろ令和8年度にまた人員が充実すればと思っておりますので、地域福祉コーディネーターをしっかりと働き方としても守っていけるように、またその情報の中でいろいろな各課の皆さんが動いていらっしゃるということもお聞きしていますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。最後に答弁いただいて終わります。

○小峯地域共生推進課長　欠員に関しては、現在、新年度からの採用者で内定がございますので、令和8年4月からは4人体制で実施できる見込みです。今後につきましても、地域福祉コーディネーターが活動しやすいように市としても支援してまいりながら進めたいと考えております。

○小坂委員　同じく重層的支援体制整備事業のところでお伺ひしたいと思います。昨年の報道で、国が重層的支援体制整備事業の交付金を大幅に減額するといった報道が見受けられました。今回の予算を見ますと、歳出のほうでは7万4,000円と微減、歳入は45ページを見ますと500万円増になっていることを確認しました。まず、国が示した具体的な減額について、把握しているところをお伺ひしたいと思います。

○小峯地域共生推進課長　内容について、かなり経過と背景がございますので、少し丁寧に御説明させていただきます。委員のおっしゃるとおり令和7年3月に国の事業見直しの方向性について示されていましたが、正式には令和8年1月9日付にて重層的支援体制整備事業交付金交付要綱の一部改正が示されました。内容としては、重層的支援体制整備事業交付金のメニューのうち、多機関協働事業等について基準額が減額となっております。なお、この影響により、今定例会において令和7年度一般会計補正予算にて減額補正を計上しております。

基準額が減額となった背景には、令和6年度に財務省が実施した予算執行調査の中で、8割程度の自治体で定量的な目標が設定されていないなどが指摘されたところでございます。定量的な目標についてですが、当市では第2次地域福祉計画の中で、支援関係機関のネットワークが充実していると回答する団体数の増加であるとか、複合的な課題を抱えた相談件数など定量的な目標を掲げております。対して、財務省の予算執行調査の中では、多機関協働事業に関しては、本人同意が得られたケースの重層的支援会議の実施数であるとか、参加支援事業に関しては実際にプランが作成された件数といった、成果指標として実績数字になりにくい指標を調査分析されております。こういった背景から、また新たな重層的支援体制整備事業実施自治体が増える中で限られた予算をどのように配分していくかというところから、厚生労働省にて重層的支援体制整備事業の見直しが進められ、今回の基準額の見直しに至っていると受け止めております。

○小坂委員　御説明ありがとうございます。今回基準額が減額となった多機関協働事業は、この重層的支援体制整備事業の要ともいえるべき縦割り支援の仕組みから取りこぼされてしまう市民を救う非常に重要な柱であると認識しております。今回の査定基準の引下げにより本市における予算への影響、また、これほどの減額改定が行われる中で実際の支援現場において支障が生じるなど、そういった影響はどういったことを考えられているのか、見解をお伺ひしたいと思います。

○小峯地域共生推進課長　令和8年度当初予算に関しては、現時点の根拠となり得る令和7年度の国要綱

を基に計上しております。多機関協働事業等の基準額について、これまで4,200万円であったものが3,000万円に減額されているという形です。補助率は国が2分の1、東京都4分の1のため、国は600万円、都は300万円の減額がされております。今回の交付金減額の影響ですが、重層的支援体制整備事業に要する経費にあります委託料3,814万3,000円のうち、多機関協働事業等の事業費は2,370万4,000円となります。減額後の補助基準額が3,000万円ですので、委託に関わる部分に関しては一般財源の持ち出し等の影響がないことから、地域福祉コーディネーターの減員とは考えておりません。したがって、委員がお尋ねの支援現場での支障想定は、本市においては生じないと見込んでおります。

○小坂委員 現場への影響は、令和8年度はないというのを確認させていただきました。先ほど、久保委員からもありましたけれども、本市は重層的支援体制の構築において、全国的にも先進的な事例として歩みを進めてきました。今回の国が画一的な指標で予算を絞り込む姿勢というのは非常に残念に思います。財政的な制約が強まる中、本市として国に対しては意見を上げていっていただきたいと思います。

もう一点なんですけれども、報道の中で多機関協働事業の全部委託の禁止に関する報道も見受けられました。これについては国からどのような通知とか指導があったのか、なかったのか、また、現在の限られた職員体制の中で市としてどのように対応していくのか伺いたいと思います。

○小峯地域共生推進課長 令和7年3月に示された国の事業見直しの中では、多機関協働事業について包括的な支援体制の整備主体である市町村がこの一部を外部に委託して実施する場合も含めて、責任を持って自ら実施することを原則とするとされたところです。これは、これまで国が各市町村の多機関協働事業の実態を把握する中で、単に行政の人員不足などの理由により委託先に丸投げしているケースなどが見受けられたことに起因していると考えております。

一方で、各自治体からの声により国による委託事業の調査がございまして、その調査結果の中で各業務についての役割分担を協議し、効果的な事業運営を目指す状況も確認されたとして、市町村が主体的に担う業務を明確化し、委託することができる業務を例示として令和7年12月に示されました。本市として、この見直しに対応する部分について抵触する部分は非常に限定的で、市の職員の業務が若干増えるところはございますが、委託先の地域福祉コーディネーターの負担が増えるようなことはございません。従前より、多機関協働事業を効果的に機能するようにしっかり仕組みづくりを行ってきたことが評価されたものと受け止めております。

○小坂委員 本市のこれまでの取組が評価されていることを確認させていただきました。繰り返しになりますが、御担当のほうでは支援の質が低下することのないよう、引き続き御対応をお願いしたいと思います。これについては終わります。

○森田委員 私もこのことで関連です。今の小坂委員とのやり取りで大体分かったんですけれども、8割程度の自治体で重層的支援体制の定量的な目標が設定されていないというところで、本市は本当にこの事業に対しましてしっかりとやってきたのかなと、国分寺市ではきちんと定量的な目標を掲げていたということも分かりましたので、本当に力を入れてやってきたんだということが理解できました。

今のやり取り、小坂委員との質疑の中で減員の心配はないということで認識できました。国のもろもろの見直しとかがあったんですけれども、この先の国の事業見直しについて、令和8年度の国要綱の改正など、今後の考え方などというのは示されているのか教えてください。

○小峯地域共生推進課長 今回の令和8年度の予算計上に当たっては補助基準額を3,000万円としておりますが、これは令和8年1月9日付、先ほどもお話しさせていただいた令和7年度の国要綱に基づいて積

算させていただいているものです。国からは、令和8年度以降についても考え方レベルでございますが示されておりまして、補助基準額や補助率についてさらに減額されるおそれがあるというところであります。予算に関しては、正式には要綱改正を待って改めて補正予算で対応することを想定しております。また、国が新たに見直す多機関協働事業の在り方については、具体的な成果指標も含めて今後示されるということになっておりますので、東京都とも情報を共有しながら注視してまいりたいと考えております。

○森田委員　ぜひ、国や都の動向をしっかりと情報共有しながら注視していってください。また、こうしてきちんとやっている自治体もあるんだということをしっかりと発信して、多くの自治体からも視察で国分寺市に来ていただいているということも伺っていますので、しっかりと本市の取組はきちんと行われているので、こういったものを上に上げていただくということも重要だと思います。

あともう一点、先ほど久保委員とのやり取りの中で地域福祉コーディネーターの件なんですけれども、現在1名欠員があり、今後補充して4名体制になっていくとありましたが、今、東西地域に分かれて地域支援や個別支援にしっかりと地域福祉コーディネーターの方がその役目を担って、まずは問題を探して、それでその問題解決に向けて取り組んでいただいていることは本当にありがたく思っています。1名新しい方が入るということで、しっかりと教育を行っていただいで、やる気ある人だと思うんですけど、現場でどういったことをやっているのかという教育フローというのもすごい大切だと思いますので、一言お願いいたします。

○小峯地域共生推進課長　地域福祉コーディネーターの研修につきましては、東京都社会福祉協議会のほうで研修のカリキュラムを組んでいるという部分もありますので、そちらを受けていただきながら、また、先輩の地域福祉コーディネーターがおりますので、その者たちと一緒に活動していただき、丁寧に育てていければと考えております。

○森田委員　ぜひ、よろしくをお願いいたします。たしか地域福祉コーディネーターの方も地域を回っていますし、また、年に1回ですか、重層的支援体制整備事業の人を集めていろいろパネルディスカッションとか行うようなやつを行っていて、去年も私は参加したんですけど、そういった周知というところで広めるといったイベントもぜひ進めていってください。

もう一つ、先ほど、久保委員もおっしゃっていましたが、丸つとふくまどを、ぜひ、さらにブラッシュアップして回数、場所のさらなる拡大と、先ほど、私もお伝えいたしましたが周知をしっかりと行っていただいで、さらに相談件数が増えるということは一定認識される率も高まり、本当にどこに相談していいかわからないと思っている方が多いと思いますので、令和8年度も拡大・拡充して行ってほしいんですけれども、一言お願いいたします。

○小峯地域共生推進課長　丸つとふくまどは毎週水曜日に市役所で固定の窓口、それから、先ほども御紹介いただきましたけど出張窓口も含めて実際に行っております。以前、この辺も触れさせていただいたんですが、包括的な相談支援体制というのは地域福祉コーディネーターだけが担っているものではありませんので、地域包括支援センターや障害者基幹相談支援センターといった多機関連携で、現在もう既に総合相談という形で実際に行われているところになります。ただ実際には、総合相談が行われているということが市民の方に周知し切れていないんだろうなという部分もございますので、令和8年度につきましては、市民の方に包括的に受け止める場の周知であるとか、対外的に発信していくということを考えております。庁内には相談支援総合調整会議というものがございまして、この中で総合相談の周知の在り方の検討を進めてまいっておりますので、これも含めて令和8年度に取り組んでまいりたいと考えております。

○森田委員　ぜひ、よろしくお願いいたします。本当に地道な取組の一つ一つが大切で、その結果としていい先進事例の市になれると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○中山委員長　ほかに。

○対馬委員　では、若者支援に要する経費についてお伺いいたします。令和８年度に新たに何か取組があれば教えてください。

○千葉子ども若者計画課長　令和７年度からの大きな変更はございませんけれども、来年度、令和８年度につきましては、おはなし処の中で学校説明会というのを、今は別の場所でやっているんですが、それを一部取り込んで夜間に授業ができないかということで、今、委託事業者と話をしております。学校説明会というのは、中学校から高校に上がるときに進学の関係でとても困っているという話を伺っておりますので、そういったところをつなげることによって、より市民の方は有益な相談ができるのではないかと考えております。

○対馬委員　令和７年度と予算額は全く一緒でして、特に個別説明票になかったのが、予算ってすごくメッセージだと思うんです。直接若者たちがこの予算書を見るかというのと、見ないとは思いますが、金額を増やせとか、減らせとかそういうのではなくてメッセージの一つだと思いますので、ぜひ国分寺市としても若者支援をもっとやっていくんだと、予算額を増すというのは難しいかもしれないけども、事務報告書を見てもまだ何かできることがあるというメッセージをすごく感じますので、ぜひそういったところは令和８年度も引き続き情報発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○千葉子ども若者計画課長　実際には専門知識を持っております事業者と委託事業を取り交わしておりますので、その中で、予算の範囲内でどこまでできるかというのを毎年ブラッシュアップしながらここ数年ずっと事業を続けてきておりますので、引き続きその姿勢で事業についてはブラッシュアップしていきたいと考えます。

○対馬委員　期待していますのでよろしくお願いいたします。終わります。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

○小坂委員　生活困窮者自立促進支援事業に要する経費のところでお伺いいたします。こちらの事業の一環として実施している子どもたちの学習支援についてです。以前に視察に伺いましたが、福祉センター等でボランティアの方々がマン・ツー・マンで子どもたちに学習支援をしていただいている事業で、大変重要な役割を果たしていただいているなと認識しているところです。

一方で、現場で活動されているボランティアの方から聞こえてくる声として、現在の子どもの接し方とか個別の対応について、どのように関わればよいか困惑する場面もあるといったようなお声を耳にすることがありました。ボランティアの方々が子どもの発達段階に応じた理解とか、人権に配慮した適切な関わり方を学んだりとか、自信を持って子どもたちと関わり合えることは、子どもたちの安心と成長に極めて重要ではないかと考えています。

そこで、お伺いしたいと思います。現在、学習支援ボランティアの方々を対象とした子ども理解や発達特性、人権といったことを目的とした研修とかフォローアップの機会は設けられているのかどうか、またボランティアの方々が相談できる体制とかサポートはどのようなになっているか、この２点についてお伺いしたいと思います。

○伊東生活福祉課長　今、委員がおっしゃった点につきましては、令和８年２月４日に私ども担当部署と国分寺市社会福祉協議会、あと塾の代表や塾長と学習支援担当者会を開催させていただいております。そ

の中でも、今、委員がおっしゃった課題が意見として出ました。令和7年度につきましても、ボランティアの方が子どもとの接し方について不安がある、あるいは負担にならないようにどういったことをすればいいのかということも含めまして、実際には外部講師を招いた研修、あるいはボランティア同士の意見交換会を開催しております。そういった場を通じてさらに現場での声、あるいは接し方、関わり方の精度を上げていけるように、生徒あるいはボランティアの先生の双方が不安、あるいは負担にならないようにしていきたいと考えております。

○中山委員長　それと相談体制についての質疑もありましたので、どうぞ。

○伊東生活福祉課長　相談体制については、塾の中で逐一意見交換会を適宜設けていると伺っておりますので、そういった中でいろいろな情報の交換、あるいは相談を行っているというふうに伺っております。

○小坂委員　現場の声を聴いて、既に吸い上げていただいているということです。こちらのボランティアの方々は年齢も様々で、非常に多くの人数の方々が御協力いただいているというような現状も目にしておりますので、引き続きこういった子どもたちへの接し方の研修といったことについては目を配っていただきたいと思います。

もう一点簡単にお伺いしたいのが、住居確保給付金についてです。こちらは年々減額になっていますが、御担当として見えてきている現状について、共有をお願いいたします。

○伊東生活福祉課長　この実績につきましても、年々減少傾向と認識しております。コロナ禍も踏まえまして、住居確保給付金の制度も通常どおりの制度になっておりますので、就労の要件が必須とされているということもありますので、こちらについては、減少傾向であるとはいえ、住居を喪失するおそれがある方に対しては必要な制度と思っておりますので、社会福祉協議会と連携しながら、必要な方にこういった制度が届くように周知の取組の対応をしていきたいと考えてございます。

○小坂委員　実績が減っていることに対応しての予算の減額ということだと思いますが、お困りの方は今の御答弁にもありましたように引き続きいらっしゃることは間違いないと思いますので、ぜひ、御丁寧な対応を引き続きお願いしておきたいと思っております。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　154、155ページ。

○高瀬委員　在宅医療提供体制強化に要する経費でお伺いいたします。ここに2つの事業が書かれているんですけども、質疑させていただく前提として確認させていただきたいのが、ここの事業については高齢者が対象になるということなのかどうかということが1点と、あとは、在宅医療ということですので、訪問で医療を提供するということが対象だということによろしいでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　対象につきましては、高齢者に限らず対象としているものでございます。

○高瀬委員　高齢者だけではなく、市民全ての方が対象だということで確認いたしました。そしてもう一点は、在宅医療ということですので、御家庭に訪問して医療を提供するということでの体制強化ということによろしいでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　2つある事業の中で補足させていただきますと、高齢者以外も対象であるんですけども、例えば、24時間診療体制の推進につきましては、ふだんから訪問診療を受けている方が対象となります。その方が病院が休診のときとかでも安心して暮らせるようにということと

の体制強化というようなものになっていて、対象としては高齢者に限っていないということはあるんですけども、通常、ふだんから訪問診療を受けているといった限りがあるものもあります。

○高瀬委員 分かりました。ありがとうございます。それでは、その上でお聞きしたいんですけども、新規事業ということで東京都の補助金、一番下の在宅医療推進強化事業（24時間診療体制推進）の内容ですけれども、ここが約1,000万円の補助金になります。医師会のほうに補助していくということかと思いますが、24時間体制というところでは具体的にどのような体制を取られるのか、また具体的に現状の在宅医療とどういうところが変わっていくのか、また、このニーズをどのように把握されているのかをお聞かせください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 まず、こちらはこういった体制かというところですが、ふだんから訪問診療を受けている方が、ふだん診療を受けている医師が休診のときとか夜間に対応できるように相談窓口が設置されております。相談窓口を通して、当番の医療機関と当番の訪問看護のところがあんですが、そちらに連絡して対応できるような体制を整えるというものなんですが、ここで初めてその体制ができるというものではございませんで、令和5年度から医師会のほうで実施しているものでございます。令和5年度から7年度につきましては、東京都が直接医師会に補助していたものでございます。これが東京都から直接ではなく、市を介して補助するような形に変更したというものでございます。

ニーズについてなんですけれども、市では直接数値としてニーズを把握できていないところではあるんですけども、東京都は、今後高齢化が進んでいく中で在宅医療のニーズは高くなるだろうということで、こちらを強化しているというようなものでございます。

○高瀬委員 令和5年度からもう既に医師会で実施されていた事業の補助の在り方が変わって、今回、市としては新規事業としてここに挙げているという理解でよろしいですね、ありがとうございます。

今の御答弁をお聞きしながら、高齢化がこれから進んでいくので、在宅医療の必要性というのは一定進んでいくのかなと思っています。24時間診療体制を見たときに、夜間に体制を強化するのかなと思ったんですけども、夜間にもし急病だったり、本当に緊急のことが起こった場合は救急車を呼ぶということも多くされているのではないかと思います中で、実際にどのくらいの人がこれを利用していくのかなというのはお聞きしたいなと思ったところです。

ということで、東京都の補助金10分の10なんですけれども、今後についても補助金の補助率というのは変わらずずっとあるのか、お聞かせください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 今のところ都から示されているのは、来年度から3年度分については10分の10、その後については2分の1になる予定ということでお伺いしております。

○高瀬委員 分かりました。東京都の補助金はきっと何年かすると2分の1とかに下げられてしまうことが多々あるんですけども、この事業についても、先ほどの御答弁にあった高齢化、特に一人暮らしの方が増えていったときに、夜間に何か体調不良になったり、あとはかかりつけのところが休診だったりというときに相談しながら行けるというのは一定の安心になるのかなと思うものの、どれだけのニーズが本当にあるのかというのは、市としてもしっかり見ていってほしいなと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 これから令和9年度からの第10期介護保険事業計画などの策定もございますので、そういった中でニーズについては捉えていきたいと思っています。

○高瀬委員 ぜひ、お願いしておきたいと思います。

それと、もう一点の災害時在宅医療提供体制等検討委員会のほうなんですけれども、こちらでも災害時の在宅医療は本当に重要だと思っております。東京都のモデル事業ということだと思いますが、この目指すものとか、令和8年度の取組についてお聞かせください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　まず、目指すものとしては、災害時でも在宅医療を受けている方が継続して安心して医療を受け続けることができるようにということで、BCPなどを策定することを目指しております。今年度につきましては、関係団体にヒアリングを行って課題を抽出しているところでございます。来年度につきましては、抽出された課題を基にどうやって継続していくかというような対策を考えてBCPを策定し、中間報告して、3年度の事業ではございますが、次年度に向けてまた検討していくというような状況になっております。

○高瀬委員　高齢者だけではないということでは、本当に広い方たちが対象になってくると思います。ということでは、今、関係団体の聞き取りという御答弁もありましたけども、かなり丁寧に進めていただく必要があるのかなと思っております。

また、後ろのほうのページでは災害医療救護運営会議の設置も健康推進課のほうで行われるというようなこともありますので、また、そこの連携も必要ではないかと思っておりますが、ここで御答弁いただいてもよろしいでしょうか、後のほうがいいでしょうか。

○中山委員長　高齢福祉課としての健康推進課との連携についてですね。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　検討体制の中に庁内の健康推進課の職員も入っていただいて、あと障害福祉関係の職員も入っていただきながら検討を行っていますので、そこで連携していて、今もう既にできている計画などとの整合性を図りながら進めていく予定でございます。

○高瀬委員　お願いいたします。本当に医療の関係はとても大事だと思っておりますけども、医師の方々も限られた人数でやったださっていると思っておりますので、そこは連携をしっかりといただき、役割分担も必要であればしていただくようにお願いしておきたいと思います。

○木島委員　避難行動要支援者支援に要する経費でお伺いさせていただきます。土砂災害警戒区域等で暮らす避難行動要支援者の個別避難計画を作成するということで、大きな一歩になる令和8年度になるかと思います。まず、いきなり細かいことで申し訳ないんですが、土砂災害警戒区域等とあるんですけども、この「等」の解釈というのはどのように考えられているのか教えてほしいと思います。

○小峯地域共生推進課長　土砂災害警戒区域は特定の区域としてあります。それ以外に浸水が2メートル以上のおそれがあるところであるとか、河川が氾濫した場合の浸水区域みたいなところも含めた形としておりますので、「等」の部分はそこになります。

○木島委員　分かりました。その上で、これは今までもお聞きしていた部分だとは思いますが、市が想定している新たな名簿策定はどれぐらいの人数になるか、改めてここで確認させていただきたいと思います。

○小峯地域共生推進課長　100名規模というところでお伝えしてきたと思いますが、今のところ実人数としては99名という形になります。また転出転入もございますので、そのところで人数の動きがあるかなと考えております。

○木島委員　分かりました。今の御答弁でかなり既に細かいところまで調査をされて、把握されているんだということも理解させていただきました。

その上で、まずは名簿の作成支援に当たっていただくのはケアマネジャー、相談支援専門員の方が中心

になろうかと思います。それで、どうしても対象が土砂災害警戒区域等ということで、今の御説明でもそうですけども、今回ハザードマップが改定になりましたけれども、地域がある程度限定されて、特定の地域が主になってくるんだと思います。したがって、ケアマネジャー、また相談支援専門員の方々にお願いするといっても、御負担はどうしても地域に根づいたケアマネジャーなり相談支援専門員の方が対応されるのかなという印象も持っているので、この辺りについて特定のケアマネジャー、また相談支援専門員の方に負担がかからないような取組も大切ではないかと思いますけど、この辺りについて現在どのようにお考えか、見解を求めます。

○宮外障害福祉課長 障害福祉の関連で対象になっている方は、現在12名と試算しております。プラスマイナスはあるかもしれませんが、この方たちの対応を担当している相談支援専門員にお願いしていく予定でございます。今のところ、特定の方だけに負担がかかるような形というようには状況をつかんでおりませんので、今のところはそこまでは至らないと捉えてございます。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 ケアマネジャーが策定する件数は46件で想定しているところなんですけども、通常から関わっているケアマネジャーに作成をお願いすることで考えております。特定の方に負担がかからないようにこちらも注視しながら、また、これをやっていく中で負担になる部分などについても、聞き取りを行いながら進めてまいりたいと考えております。

○木島委員 ぜひ、お願いいたします。それと、名簿の作成に当たっていただくことの取組を踏まえた上で、実際の避難支援の実施者です。地域の支援者の確保策も含めて現在どのように、どのような方が支援者となり得るのか、その辺りについて、改めて市の考えを求めておきたいと思います。

○小峯地域共生推進課長 まずは、この100名はモデルというところで、検証のために実施するところになります。作成していく中で、支援者はどのような方がこの計画の中に張りつくのかということも含めて確認させていただきたいと考えております。なかなか支援者のほうでいいますと、今現在、避難行動要支援者の安否確認訓練を行っておりますが、真っ先に民生委員という形になってくるんですが、民生委員は、発災時に安否確認を優先的に行うような業務になります。民生委員を除いた支援者がどのぐらいの割合で計画に反映されてくるのか、そのところも検証のために把握していきたいと考えております。

○木島委員 分かりました。なので、今年1年の取組がとても大事ではないかなと思いますのでしっかりと、その辺りの体制づくりで大変な御苦勞をしていただくこともあるかと思いますけれども粘り強く、この辺りの課題の解決に向けて取り組んでいただきたいなと思います。

あとは、名簿を作成することと加えて、当然その情報を管理していくこと、すなわち名簿更新の頻度については現在どのようにお考えなのか、この点についても改めて確認させてください。

○小峯地域共生推進課長 現在の避難行動要支援者の名簿については、年間で2回住民基本台帳の情報等を取りまして、反映させているという形になります。

○木島委員 分かりました。したがって、そういった頻度でやっていくということだと思います。その部分もお力をいただくことになりますけれども、大変大事な、重要な一歩目になる事業ですので、丁寧な取組を通じて個別避難計画作成の最初のスタートとして大事な事業になるかと思いますので、丁寧な取組を期待したいと思います。

○中山委員長 午後1時間過ぎましたが、本日は5時を目安にしたいと思いますのでこのまま続けたいと思います。

関連ですか、皆川委員。

- 皆川委員　簡単にお聞きします。今、木島委員が詳細な質疑をしていただきました。個別説明票では48番、49番、50番なんですが、私の聞き違いだったのかも分からないんですが、まずは48番のところでは99名という数字が示されておりました。その方たちが、私は49番、50番の人数に振り分けられるのかなと思ったんですが、それは一致する数字ではないということですね、その点の御説明をお願いします。
- 小峯地域共生推進課長　避難行動要支援者の方全員にケアマネジャーとか相談支援専門員がついているというわけではございません。ついていないケースにつきましては御家族の支援も多分にあると思いますので、セルフプランニングという形がどこまで取れるのか、ここについても検証の中で見ていきたいと考えております。
- 皆川委員　分かりました。そういう意味では3段階に分かれた支援ということも考えられるかなと思います。個別避難計画は障害者の方と高齢者が対象になるわけですが、それぞれ12名と46名ということで今、御報告いただきました。
- それで、その場合の計画作成支援者への謝礼ということで予算計上しているんですが、こちらは障害福祉課と高齢福祉課のほうを単純に割りますと、単価でいうと数字が違うかなと思うんですけども、これは何か国が示す謝礼の金額なのか、私の計算が違うのか、その点を教えてください。
- 宮外障害福祉課長　高齢福祉課と障害福祉課で、謝礼の単価としましては一律で7,000円ということで計上してございます。こちらについては、国から示されている通知の中で、本来こういった作成に係る内容は交付税措置の対象ということで、当市は交付税措置の対象ではございませんが、そこで示されていたのは1人7,000円あたりが目安ではないかということで、そちらを採用させていただいています。
- 中山委員長　よろしいですか。
- 荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　すみません、補足で説明させていただきたいんですけど、先ほどケアマネジャーが策定する件数で46名を想定しているという話をさせていただいているんですけども、実際に今のところ分かっているケアマネジャーがついている人が36名で、増減があるということで10名を見込んで46名で想定していますので、増減の分の数が合わないかもしれません。
- 皆川委員　分かりました。単価についても分かりました。ありがとうございます。実は財源のことをお聞きしようと思ったんです。それで、国分寺市は不交付団体ということで、今、分かったんですが、将来的にこれは努力義務なんですけれども、私は国も財源として見るべきじゃないかなと思ってこの質疑をしたわけなんですけれども、ということは、この先も一般財源で、先のことにはなりますけれども一般財源で対応するしかない。また、国は不交付団体に関しては財源の見通しが無い、ちょっと言い方は悪いんですけども、個別避難計画を策定するに当たって国からの財源措置は今後も国分寺市は今のところは見込めないということで、一般財源でやるしかないということですね。
- 宮外障害福祉課長　策定に係る報酬のような内容については認められておりません。それ以外の事務費といったものについては、また別途という形になります。
- 皆川委員　これで終わります。個別避難計画に関しましては、木島委員がおっしゃったように国分寺市も本当に大きな第一歩を進めていただくということで高く評価したいと思います。ただ財源に関しては個別のものということで、本当に国にも何らかの形で訴えていただいてもよろしいんじゃないかと私は思います。これは要望で終わりたいと思います。
- 中山委員長　ほかに質疑のある方。
- 森田副委員長　中山委員。

○中山委員　今の関連なんですけど、99名というのは全員が避難計画策定を希望されている方ということなのか、その確認だけさせてください。

○小峯地域共生推進課長　これはあくまで避難行動要支援者の名簿に登載されている方のうち、土砂災害警戒区域等にお住まいの方というだけの話です。個別避難計画を作成するに当たっては、作成するかどうかという希望を当然取っていきますので、99名のうち希望される方はどのくらいに割合になるのかというところもこの検証の中で見ていきたいと考えております。

○中山委員　分かりました。

○中山委員長　ほかに質疑のある方。よろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　では、進みまして、156、157ページ。

○高瀬委員　地域密着型サービス拠点施設等整備補助事業に要する経費で、運営事業者の選定のための審査等謝礼ということが挙がっております。施政方針の中でも付言されておりまして、今の第9期国分寺市介護保険事業計画のサービス提供体制に不足が生じないように必要な施設整備を進めていくということなんですけども、これはグループホームを整備していくということでもよろしかったでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　高瀬委員のおっしゃるとおり、グループホームの整備です。

○高瀬委員　第9期国分寺市介護保険事業計画では、認知症対応型共同生活介護ということで、グループホームが9事業所で138人ということが挙げられております。昨年に1つ廃止されたところがあって、そこは小規模で、たしか6人で2ユニットという報告があったと思いますが、今後整備するに当たっては何人規模のグループホームを整備する予定なのか、その辺はもうお考えなのかお聞かせください。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　東京都の補助金などで整備率の基準がありまして、12人の定員が減ったことによって少し基準より下回っている状況でございます。1ユニットは大体9人が通常のグループホームで多い形態ですので、1ユニット9人の1ユニット以上で考えておりまして、通常ですと2ユニット以上でつくることが多いので2ユニットになるかと思うんですけども、今後そちらについては細かく整理してまいります。あとは、公募したときの事業者の提案でということになります。

○高瀬委員　分かりました。9人ということであれば、整備の方法も様々また考えられるのかなと思います。想定するのは、新たなところを誘致というか募集するのかなと思ったんですけども、今あるところに少し余裕があればプラスできるのかなとかいろいろ想定するところです。選定委員会の中で国分寺市の状況であったりとか、あと、先ほどおっしゃっていた東京都の基準を満たしているのかなど様々検討されるものと思いますので、また御報告いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう一点だけお聞きしたいんですけども、高齢者の紙おむつ等支給に要する経費のところでお伺いしたいと思います。3,155万円が計上されていて、前年度と比べると若干、17万8,000円ほど減っているかなと見ています。

それで、今回お聞きしたかったのは紙おむつの対象者なんですけれども、市の資料というか、ホームページ等々で確認しているところでは、在宅で40歳以上の方で、要介護3・4・5のいずれか、そして常時紙おむつ等を使用する必要がある方ということなんですけども、サービス付き高齢者向け住宅がこここのところすごく増えていて、住宅という位置づけだと思うんですけども、ここについては対象になっていないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　施設ですので、サービス付き高齢者向け住宅についても対

象になっていないという状況です。

○高瀬委員　在宅が対象ですね。サービス付き高齢者向け住宅というのは、高齢者の居住の安定確保に関する法律の中では住宅という位置づけになっています。施設ではないというところだと思います。市のほうでも、入院中の方、グループホーム、有料ホーム等に入居されている方は除きますと明確に書かれているところで、このサービス付き高齢者向け住宅についての考え方は整理が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　こちらは、確かにサービスの内容でいいますと居宅に入るような形にはなっているんですけども、この制度を始めて以来、介護する方の支援という側面もありまして、自宅で介護している方がおむつを買いに行く手間とか、おむつの支給事業につきましては月に1回配送されるんですけども、そういったところの視点から考えていって、先ほどおっしゃっていたサービス付き高齢者向け住宅につきましては、そこの施設で提供されるおむつを使うということもあります。現物給付という形をずっと取ってきているというところもあって、今のところ対象にしていない状況でございます。

○高瀬委員　この事業については任意事業なので、それぞれの自治体での考え方があると思っています。近隣自治体を調べたところ、加えている自治体もあったりするので、考え方の整理が必要ではないかと思って御提案させていただきました。今の御答弁の中でも家族の支援にもなるようにということではありますけども、サービス付き高齢者向け住宅もちょっと広い間取りのところは夫婦で暮らせたり、あるいは夫婦でなくても2人で暮らせる場合がありますので、今日のところは一定御答弁いただきましたので、また検討を一緒にさせていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。終わります。

○中山委員長　ほかにこのページで質疑のある方。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　進みまして、158、159ページ。

（「なし」と発言する者あり）

○中山委員長　160、161ページ。

○木島委員　高齢者地域支援に要する経費でお伺いさせていただきます。この事務事業の中に高齢者運転免許自主返納支援事業があると認識していますので、ここでこの点について確認させていただきたいと思います。運転免許を自主返納された高齢者の方に対してぶんバスの無料乗車許可証、ぶんP a s s が支給されている、交付を行っているという事業です。ぶんバス事業と若干関連もするんですけども、このことについてはここでしか聞けないので、確認させていただきたいと思います。

まず、改めてこの事業の目的について、私自身は分かっていますけども、改めて本市として、この事業の目的について確認させていただきたいと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長　この事業の目的ですが、高齢者の自動車交通事故の防止及び交通手段の確保による社会参加の継続を図るために、運転免許証を自主返納した高齢者に対して行うものでございます。

○木島委員　分かりました。事務報告書によると、平成29年から始まっている事業で交付数は2,700件を超えているということです。今、事業の意義について改めて確認させていただいたんですけども、累計の交付実績の数は2,700件を超えるという状況なんですけども、ここ数年の傾向をもし把握されているようでしたら教えていただきたいと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 令和6年度、令和7年度については増加傾向にございます。
令和4年度から順に言いますと、令和4年度289件、令和5年度248件、令和6年度311件、令和7年度は現時点での段階ですけども355件ということで増加傾向にございます。

○木島委員 分かりました。この事業については、私自身もとても重要な制度だと認識しています。事業ができてこの制度を知ったときに、国分寺市として高齢者の方の運転面での安全というか心配に寄り添った、免許を返納すると外出の手だてを失ってしまうということに対してサポートする大事な取組でもありますので、事業としてはすごくすばらしいものだなという印象を持っています。

その上で、この事業が国分寺市の近隣ではあまり行われていないというか、当市がかなり特徴的に実施されているという印象も持っているんですけども、そういう理解で間違いないかどうか、把握されている範囲で、近隣市などで同様の事業が行われているかどうか、確認させていただきたいと思います。

○荒田高齢福祉課長兼地域包括ケア担当課長 類似したもので期間限定のものを発行するなどはあるんですけども、当市のようなやり方でやっているところは近隣にはございません。

○木島委員 分かりました。なので、大変重要な制度だと、印象としても持っているところです。なので、交付を希望される方も増える状況もあると思いますし、この制度を大事にしていっていただきたいという考えもあります。

一方で、昨年ぶんバスの運賃上げがされたということで、高齢者の中でも200円の負担がかかり、ぶんPassを所有されている方は無料で乗車できるということで、この辺りについて、私のところにもこの制度の在り方について率直な御意見を伺う機会もございます。なので、こういった制度については、この段階で私自身がこうしたほうがいいということを強く求めにくい部分も当然あります。ただ一方で、そういった状況で若干差があることについて少し疑問を感じられておられる方もいらっしゃるという声もしっかりと受け止めていただきたいなと思います。

高齢者の方にとって、所有していた運転免許を返納するということは本当に重大な決断というか、そういう判断を伴うものでございますので、今、ぶんPassを交付していただいている方にはこのままこの制度、事業を続けていってもらいたいと思う一方で、どこか将来的には、ぶんバスの乗車数の今後の推移などにもよりますけれども、また少しずつ今後障害者の方への介助の部分の割引であるとか、そういったことも今後進められる取組でもありますので、そういった状況の推移なども見ながら、ぶんPassの事業についても、例えばどこかのタイミングで一定の、100円程度の御負担をいただく、もしくは期間を限定的にするといったことも、できないというよりは、私は検討すべき課題なのかなという印象を持っています。これは高齢福祉課だけの課題ではないことも十分承知していますので、ぶんバス事業全体の課題になるかと思うので、今日のところは意見の表明ということで受け止めていただければと思います。よろしく願いいたします。答弁は、今日は結構です。

○中山委員長 ほかにこのページで質疑のある方。では、明日にすることによろしいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○中山委員長 それでは、本日はこの程度にとどめ、明日は款3、民生費、項1、社会福祉費、160、161ページから始めたいと思います。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時04分閉会